

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	建築技能訓練校補助金	925	925	952	952	△ 27	△ 27	
2	建築局研修費	626	626	626	626	0	0	
3	建築諸費	18,811	18,775	18,148	18,122	663	653	
4	中高層相談調整事業	1,813	1,813	1,773	1,773	40	40	
5	企画調査費	9,968	9,968	10,276	10,276	△ 308	△ 308	
6	ブロック塀等改善事業	96,170	52,130	83,633	45,433	12,537	6,697	
7	木造住宅耐震事業	97,650	42,881	79,510	35,514	18,140	7,367	○
8	マンション耐震事業	256,519	108,048	233,485	119,047	23,034	△ 10,999	
9	特定建築物耐震事業	226,871	85,017	275,232	107,609	△ 48,361	△ 22,592	
10	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	7,300	2,450	7,500	2,550	△ 200	△ 100	
11	建築防災行政費	13,706	13,706	4,181	4,181	9,525	9,525	
12	急傾斜地崩壊対策事業	305,427	305,427	278,168	278,168	27,259	27,259	
13	崖地防災対策事業	140,383	80,833	143,893	82,693	△ 3,510	△ 1,860	
14	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	41,158	27,744	60,355	40,605	△ 19,197	△ 12,861	
15	宅地造成状況調査費	49,588	30,338	28,179	20,179	21,409	10,159	
16	建築審査会・開発審査会事業	3,401	3,401	3,526	3,526	△ 125	△ 125	
17	建築開発法務支援事業	1,049	1,049	1,052	1,052	△ 3	△ 3	

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
18	違反是正指導事業	71,719	26,731	80,584	27,914	△ 8,865	△ 1,183	
19	建築指導行政運営費	152,703	△ 11,060	142,705	△ 20,948	9,998	9,888	○
20	狭あい道路拡幅整備事業	978,254	803,584	947,244	787,735	31,010	15,849	
21	建築確認関連システム運用事業	21,622	15,405	18,805	12,588	2,817	2,817	○
22	既存建築物安全推進事業	94,526	75,976	94,311	78,449	215	△ 2,473	
23	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業	25,401	1,160	13,526	△ 10,702	11,875	11,862	○
24	宅地指導行政運営費	58,682	20,924	31,932	△ 6,257	26,750	27,181	○
25	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	27,112	27,112	27,344	27,344	△ 232	△ 232	
26	営繕積算システム運用事業	18,099	0	18,154	0	△ 55	0	
27	設備管理費	21,065	21,065	19,364	19,364	1,701	1,701	
28	公共建築物諸費	34,208	34,035	24,140	24,037	10,068	9,998	
29	建築物省エネルギー化推進事業	5,272	5,272	5,272	5,272	0	0	
30	建設関連産業活性化支援事業	3,918	3,668	3,000	2,750	918	918	
31	職員人件費	4,546,550	4,546,550	4,578,196	4,578,196	△ 31,646	△ 31,646	
	計	7,330,496	6,355,553	7,235,066	6,298,048	95,430	57,505	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号	99
事業名称	建築技能訓練校補助金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	925	0	0	0	0	925
令和5年度	952	0	0	0	0	952
増▲減	▲27	0	0	0	0	▲27

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,033	979	925	925	925
	市債+一般財源	1,033	979	925	925	925
決算	事業費	925	925			
	市債+一般財源	925	925			

事業概要 (アクティビティ) 建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技術職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費の補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
訓練生数	単位	目標	29	27	26	25	25	25	25
	人	実績	22	23					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築技能職業訓練校の終了者が市内の建築技能者として活躍している	単位	目標	9	7	6	8	8	8	8
	人	実績	9	7					

事業目的 建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技能職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費のうち、国・県と共同して、
 ①職業訓練指導員及び講師の謝金又は手当に要する経費の一部
 ②建物借上費、維持費及び機械器具の購入費の一部
 ③教科書・教材の購入費の一部
 ④管理運営費及びその他市長が認める経費の一部
 について補助を行います。

背景・課題 現在、建築業界において担い手が不足する状況であり、優秀な建築技能者の確保は市内の中小企業にとって重大な課題となっています。また、社員の少ない中小企業にとって、労働者への技能習得を単独で行うことは容易ではなく、訓練校のように集団で効率よく学ぶことができる場は非常に重要です。このため、市内中小企業の建築技能者の養成と技術水準の向上のために、建築技能職業訓練校への支援が求められています。

根拠法令・方針決裁等 横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱

根拠・データ等
 1 補助金交付基準
 (1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生一人あたり 27,000円
 2 交付対象訓練校
 (1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立

事業スケジュール
 令和6年4月 補助金交付決定通知送付書送付
 令和6年5月 第1四半期補助金支出
 令和6年7月 第2四半期補助金支出
 令和6年10月 第3四半期補助金支出
 令和7年1月 第4四半期補助金支出
 令和7年3月 補助金額確定通知書送付

事業開始年度 昭和39年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築技能訓練校補助金	925	952	▲27
細事業合計		925	952	▲27	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 植村 一人 係長 田中 薫 溝口 裕希

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号	99
事業名称	建築局研修費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	626	0	0	0	0	626
令和5年度	626	0	0	0	0	626
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	632	626	678	626	626
	市債＋一般財源	632	626	678	626	626
決算	事業費	107	80			
	市債＋一般財源	107	80			

事業概要 (アクティビティ)
 助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら、身近にある他の様々な人権・差別の問題にも目を向けつつ、自らの内面と向き合える研修を進めていく。また、研修で自らが得た「人権の理念」「人権の視点に立ったものの見方」などを日常業務の中に生かしていく。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施回数	単位	目標	13	18	14	13	13	13	13
	回	実績	5	14					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人権研修参加職員割合	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	97%	89%					

事業目的
 1 人権啓発研修
 研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。
 2 職場研修 (各種研修) および資格取得支援
 局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行う。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。

背景・課題
 1 人権啓発研修
 助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら研修を行う。
 2 職場研修 (各種研修) および資格取得支援
 業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行うことで、公務員としての資質向上を目指す。

根拠法令・方針決裁等
 地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局資格等取得助成金交付要綱

根拠・データ等
 定量的なデータを取得することは困難
 理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。

事業スケジュール
 1 人権啓発研修
 (1) 責任職研修：7月～1月 (2) 職員研修：7月～12月 (3) 食肉市場関係者との交流：7月頃
 (4) 派遣研修等：出席要請ごと随時 (5) 5局共催企業人権啓発講演会：12月頃
 2 職場研修 (各種) および資格取得支援
 (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 (2) 資格取得支援：随時

事業開始年度
 平成2年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	建築局人権啓発研修	551	626	▲75
2	建築局資格取得助成金	75	0	75	細事業：建築局人権啓発研修から移行
細事業合計		626	626	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 植村 一人	係長 谷口 真央	藤本 博
-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	建築諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,811	0	0	36	0	18,775
令和5年度	18,148	0	0	26	0	18,122
増▲減	663	0	0	10	0	653

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	20,000	18,925	17,979	17,979	17,979
	市債+一般財源	19,992	18,917	17,971	17,971	17,971
決算	事業費	11,148	9,158			
	市債+一般財源	11,140	9,142			

事業概要 (アクティビティ)	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出し、建築局内の効率的・効果的な業務の遂行を目指す。 (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。 (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。 (3) 局の危機管理に関すること。 (4) 他の部、課の主管に属しないこと。							
背景・課題	個々の事業には属さない事務的経費について、効率的な執行が求められる。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	大正11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築諸費	18,811	18,148	663	報酬改定による増
	細事業合計	18,811	18,148	663		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 植村 一人	係長 田中 薫	溝口 裕希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	27 施策番号 99
事業名称	中高層相談調整事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,813	0	0	0	0	1,813
令和5年度	1,773	0	0	0	0	1,773
増▲減	40	0	0	0	0	40

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,888	1,871	1,813	1,813	1,813
	市債＋一般財源	1,888	1,871	1,813	1,813	1,813
決算	事業費	1,377	2,077			
	市債＋一般財源	1,377	2,077			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例及び横浜市開発事業の調整等に関する条例（大規模共同住宅）の手続きを行っています。紛争発生時にはあっせん及び調停等により、紛争調整を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
標識設置届件数	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	件	実績	296	322				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調停回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回数	実績	9	10				
事業目的	中高層建築物の建築及び開発事業（大規模共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民に対して説明等の手続を行うことで、紛争の未然防止を図り、良好な住環境を保全・形成することを目的としています。事業を通じて、良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全・形成及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られています。							
背景・課題	中高層建築物等や開発事業（大規模共同住宅）は、住環境や周辺環境に及ぼす影響が大きいため、建築主等と周辺住民の間で紛争が生じることがあります。建築基準法等に適合していれば、周辺住民に対して計画説明を行ってなくても建築が可能であることが課題となっていました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
根拠・データ等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	紛争調整業務	1,109	1,069	40
2	専門家派遣事業	704	704	0	
細事業合計		1,813	1,773	40	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松永 克也	金森 敬子	寺倉 和則

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	26 施策番号	4
事業名称	企画調査費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,968	0	0	0	0	9,968
令和5年度	10,276	0	0	0	0	10,276
増▲減	▲308	0	0	0	0	▲308

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,248	10,817
	市債＋一般財源	8,248	10,817
決算	事業費	5,220	5,958
	市債＋一般財源	5,220	5,958

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,967	9,967	9,967
9,967	9,967	9,967

事業概要 (アクティビティ)	建築行政全般における新規施策の企画・立案や土地利用の規制・誘導施策の検証・再構築、総合調整を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
制度等の検討対象件数	単位	目標	14	12	11	4	1	1
	件	実績	14					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
制度等の検討終了件数	単位	目標	4	2	7	3	-	-
	件	実績	4					
事業目的	市域や地域の活性化や広域的な課題の解決などを図り、人や企業を呼び込む魅力あるまちづくりを進めるため、中期計画の基本戦略や各種マスタープラン、建築局運営方針を踏まえ、新たな制度・取組の企画・立案やまちづくりに関するルールの点検・見直し、適切な土地利用や開発計画への誘導に取り組みます。							
背景・課題	人口減少や少子高齢化、土地利用の転換、脱炭素化、ライフスタイルの変化、災害の激甚化などの社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ、国の動向・法律改正等を踏まえ、時代に即したまちづくりを進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市中期計画 横浜市都市計画マスタープラン 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画） 横浜市土地利用総合調整会議要綱 横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続に関する要綱 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 横浜市地球温暖化対策実行計画 							
根拠・データ等	以下のデータ等を参考に、総合的に施策を検討 ・横浜市将来人口推計・横浜市都市計画基礎調査 ・住宅・土地統計調査（総務省）・国勢調査（総務省） ・建築確認データ・開発許可データ ・データで見る横浜市の経済・義務教育人口推計 ・地域脱炭素ロードマップ（内閣府） ・脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方（国土交通省、経済産業省、環境省） ・自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（総務省）							
事業スケジュール	各制度に必要な検討・手続きを進めます。							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	時代に即したまちづくりに向けた施策の立案・見直し	9,170	4,500	4,670
2	企画・調査に係る事務費	798	5,776	▲4,978	今後の事務執行に向けて細事業を整理するため

	細事業合計	9,968	10,276	▲308	
--	-------	-------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	村上 まり子	伊藤 恵美	大竹 みずき

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	ブロック塀等改善事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	96,170	44,040	0	0	0	52,130
令和5年度	83,633	38,200	0	0	0	45,433
増▲減	12,537	5,840	0	0	0	6,697

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	136,133	97,233	96,170	96,170	96,170
	市債＋一般財源	72,633	51,683	52,130	52,130	52,130
決算	事業費	33,792	37,766			
	市債＋一般財源	17,948	23,600			

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の道路法による道路並びに建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀を対象に、除却工事費及び除却に伴う新設工事費の一部を補助します。普及啓発活動による改善を進めていきます。						
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助件数	単位	目標	475	200	200	250	250	250	250
	件	実績	134	108					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
改善件数	単位	目標	475	200	200	250	250	250	250
	件	実績	134	204					

事業目的	<p><事業目的> 地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でブロック塀等の改善を促すため、改善工事費の一部を補助します。</p> <p><効果> 補助制度の実施や、ブロック塀等の安全点検の周知啓発により、ブロック塀等の改善が促進され、地震発生時に危険なブロック塀等が通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすリスクを軽減することができます。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	<p>平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊が原因で歩行者の人命にかかわる被害が発生しました。横浜市内にも地震等の発生時に倒壊し、通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすおそれのあるブロック塀等が数多く存在しています。大規模な地震が発生すると、ブロック塀等の安全性についての意識が高まりますが、自信がない期間が長くなると意識が低下すること。さらにブロックの改修に当たっては、個人の費用負担が大きいこともあり、危険なブロック塀等の改善が進まないことが課題です。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱
------------	----------------------

根拠・データ等	<p>事前相談調査状況 調査件数…令和元年度：263件/令和2年度：372件/令和3年度：291件/令和4年度：210件</p> <p>制度の見直しに伴う事前相談件数 (令和元年度から令和4年度受付実績) 事前相談件数 約1200件/4か年=300件 補助件数 指標件数200件</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>平成30年度：事業開始 平成30年度 調査件数821件、補助件数199件 令和3年度 調査件数291件、補助件数134件 令和元年度 調査件数263件、補助件数123件 令和4年度 調査件数210件、改善件数204件 (補助件数108件、自主改善件数96件) 令和2年度 調査件数372件、補助件数144件</p> <p>令和4～令和7年度：事業延長期間 調査件数1530件、補助件数800件 (200件/年) (中期計画上の目標値)</p>
事業開始年度	平成30年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ブロック塀等改善事業	96,170	83,633	12,537	申請見込み件数の増
細事業合計		96,170	83,633	12,537		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 神谷 賢	係長 岩崎 雄二郎	鈴木 敏江
------------------------------------	------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	木造住宅耐震事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	97,650	46,680	8,089	0	0	42,881
令和5年度	79,510	37,716	6,280	0	0	35,514
増▲減	18,140	8,964	1,809	0	0	7,367

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	115,735	86,917	97,650	97,650	97,650
	市債＋一般財源	54,882	38,711	42,881	42,881	42,881
決算	事業費	66,398	65,773			
	市債＋一般財源	31,663	34,067			

事業概要 (アクティビティ)
地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前の耐震基準）の木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める戸建て住宅の目標達成（耐震化率92%）に向けて耐震化を図る。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
木造住宅耐震化件数	単位	目標	120	115	113	125	125	125	125
	件	実績	104	120	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
戸建て住宅の耐震化率	単位	目標	88.7	89.5	90.4	91.2	92.0		
	%	実績	88.5	89.1	/	/	/	/	/

事業目的
地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、旧耐震基準の木造住宅に対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震化等の対策が困難な所有者については、防災ベッド等の設置補助により、減災対策を支援する。

背景・課題
平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内の戸建て住宅の耐震化率は約9割まで向上しているが、残る約1割については、所有者の高齢化による耐震化意欲の減退や工事資金不足など、個別の事情等により耐震化が進まない状況である。今後も、診断士派遣や訪問相談、耐震改修補助に加え、除却補助による建替え支援や防災ベッド等の設置支援を行うことによって、総合的に耐震化を促進する必要がある。

根拠法令・方針決裁等
 (1) 全体
 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画
 (2) 木造住宅耐震診断士派遣事業
 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱
 (3) 木造住宅耐震改修等促進事業
 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱
 (4) 防災ベッド等設置推進事業
 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱

根拠・データ等
平成30年住宅・土地統計調査

事業スケジュール
令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で戸建て住宅の耐震化率92%）
平成25年度（～令和7年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）

事業開始年度 平成7年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	木造住宅耐震事業	97,650	79,510	18,140

	細事業合計	97,650	79,510	18,140	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	神谷 賢	大野 紘平		市川 正博

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	33 施策番号 2
事業名称	マンション耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	256,519	130,680	17,791	0	0	108,048
令和5年度	233,485	113,938	500	0	0	119,047
増▲減	23,034	16,742	17,291	0	0	▲10,999

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	198,443	230,940	256,519	256,519	256,519
	市債＋一般財源	89,921	99,977	108,048	108,048	108,048
決算	事業費	201,553	98,266			
	市債＋一般財源	106,308	46,761			

事業概要 (アクティビティ)
地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前の耐震基準）の分譲マンションを対象に、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の補助や、建物所有者のもとに専門家を派遣して耐震化の支援をする「耐震トータルサポート事業」の活用により、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成（共同住宅の耐震化率97%）に向けて耐震化を図る。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
マンションの耐震化件数	単位	目標	8	8	3	6	6	6	6
	件	実績	5	3					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
共同住宅の耐震化率	単位	目標	96.5	96.7	96.8	96.9	97.0		
	%	実績	96.5	96.6					

事業目的
地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、旧耐震基準のマンションに対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に建物の倒壊等による主要な幹線道路の閉塞を防止し、円滑な応急・救急活動を行うため、重点的に耐震化を促進する。

背景・課題
平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内のマンションの耐震化率は9割を超えているが、残る耐震性不足のマンションでは、工事資金不足や区分所有者間の合意形成などの課題により、耐震化が進まない状況である。平成29年度から実施している建築士等の専門家を派遣する「耐震トータルサポート事業」などにより、管理組合に対してきめ細やかなサポートを行うことで、粘り強く耐震化を促進する必要がある。

根拠法令・方針決裁等
(1) 全体
建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画
(2) マンション耐震診断支援事業等
横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱
(3) マンション耐震改修促進事業
横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱
横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要綱

根拠・データ等
平成30年住宅・土地統計調査

事業スケジュール
令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で共同住宅の耐震化率97%）
平成25年度（～令和7年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）

事業開始年度
平成10年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	マンション耐震事業	256,519	233,485	23,034	補助事業の増等

	細事業合計	256,519	233,485	23,034	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	大野 紘平	市川 正博

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	33 施策番号	4
事業名称	特定建築物耐震事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	226,871	115,424	26,430	0	0	85,017
令和5年度	275,232	145,472	22,151	0	0	107,609
増▲減	▲48,361	▲30,048	4,279	0	0	▲22,592

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	456,901	292,874	226,871	226,871	226,871
	市債+一般財源	131,817	113,979	85,017	85,017	85,017
決算	事業費	150,578	141,929			
	市債+一般財源	57,981	50,035			

事業概要 (アクティビティ)	過去の大震災では、建物倒壊による死者の発生や道路の通行障害が発生した。それらの被害を軽減するため、多数の者が利用する建築物や災害時の重要道路沿いの建築物に対し、耐震診断・耐震改修設計・改修工事・除却による耐震化の取組を支援し、地震に強いまちづくりを推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
耐震改修工事、除却 件数 ※年度または は各年度に計上	単位	目標	11、5	6、10	7、10	6、5	6、5	6、5
	件	実績	6、3	2、3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通行障害解消率	単位	目標	89.6	90.2	90.8	91.4	92	92
	%	実績	89.3	89.4				
事業目的	耐震化に要する費用に補助金を交付し、建物所有者の耐震化への取組をしっかりと後押しすることで、着実に耐震化を進める。							
背景・課題	大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。 耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了しており、今後は耐震化に向けて設計・改修・除却の実施を促す支援に重点をおいて推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則 横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則 横浜市耐震改修促進計画 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要領 社会資本整備総合交付金交付要綱 神奈川県耐震改修促進計画 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱 神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業制度要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金交付要綱 							
根拠・データ等	建築確認申請データ、定期報告データ							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度（第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%） 平成25年11月25日（建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始） 平成27年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限） 平成28年度（第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%） 平成28年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限） 平成29年3月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表） 平成31年2月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表） 令和4年度（第3期横浜市耐震改修促進計画策定。目標：令和7年度に通行障害解消率92%） 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	特定建築物耐震事業	226,871	275,232	▲48,361	委託費の減、耐震改修工事費等の減
	細事業合計		226,871	275,232	▲48,361	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	大蔵 翔太
	神谷 賢	松田 豊	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	民間建築物吹付けアスベスト対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,300	4,850	0	0	0	2,450
令和5年度	7,500	4,950	0	0	0	2,550
増▲減	▲200	▲100	0	0	0	▲100

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	10,000	10,000
	市債＋一般財源	3,800	3,800
決算	事業費	4,277	8,208
	市債＋一般財源	1,392	3,902

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,300	7,300	7,300
2,450	2,450	2,450

事業概要 (アクティビティ)	<p>多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。</p> <p>① アスベスト含有調査 吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。</p> <p>② 除去等工事費用の補助 吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3 (上限300万円) を補助する。</p> <p>③ アスベスト対策の啓発 平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある可能性のある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アスベスト含有調査 件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	23	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アスベスト除去等工 事件数	単位	目標	3	3	2	2	2	2
	件	実績	1	3				
事業目的	建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保することを目的とする。							
背景・課題	平成17年度、アスベストメーカーの公表が発端となり、アスベストによる健康被害が社会的な問題となった。市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金交付要綱 ・ 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱 ・ 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領 							
根拠・データ等	「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書							
事業スケジュール	<p>①アスベスト含有調査 : 通年</p> <p>②除去等工事費用の補助 : 通年</p> <p>③アスベスト対策の啓発 : 3月 (建築物防災週間 (春季) に合わせて実施)</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間建築物吹付けアスベスト対策事業		7,300	7,500	▲200

	細事業合計	7,300	7,500	▲200	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	松田 豊	土屋 隆文

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	建築防災行政費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,706	0	0	0	0	13,706
令和5年度	4,181	0	0	0	0	4,181
増▲減	9,525	0	0	0	0	9,525

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,753	4,509	3,706	3,706	3,706
	市債＋一般財源	4,753	4,509	3,706	3,706	3,706
決算	事業費	3,255	3,969			
	市債＋一般財源	3,255	3,969			

事業概要 (アクティビティ)	建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
他機関が実施する業務に係る防災研修会等への参加回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修受講後の内容共有により知見等を深めた人数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	人	実績	7	7				
事業目的	課の運営に必要な事務費や研修会等への参加経費、協議会への義務的な負担金等を執行します。							
背景・課題	課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県建築物震後対策協議会規約、被災宅地危険度判定連絡協議会規約							
根拠・データ等	決算書等							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業名を「建築宅地行政費」から「建築防災行政費」に変更 平成30年度：別の事業計画書である「震後対策推進協議会負担金」を統合 令和元年度～：引き続き事務費として計上 							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築防災行政費	13,706	4,181	9,525	普及啓発事業の増による増
	細事業合計	13,706	4,181	9,525		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 神谷 賢	係長 岩崎 雄二郎	加藤 広也
------------------------------------	------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	305,427	0	0	0	304,000	1,427
令和5年度	278,168	0	0	0	277,000	1,168
増▲減	27,259	0	0	0	27,000	259

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	379,090	263,762	305,427	305,427	305,427
	市債＋一般財源	379,090	263,762	305,427	305,427	305,427
決算	事業費	339,935	292,639			
	市債＋一般財源	339,935	292,639			

事業概要 (アクティビティ)	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊対策工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けた本市の取組(合同調査・説明会・県への副申)	単位	目標	64	54	54	54	54	54
	件	実績	64	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
急傾斜地崩壊対策事業件数	単位	目標	78	79	90	84	84	84
	件	実績	61	77				
事業目的	昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。 この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を実施します。							
背景・課題	円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。また、要望が多いことから、要望から崩壊対策工事着手まで長い期間を要しています。 (参考) ・区域の指定基準 …傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 ・事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20%、県単独事業：県80%、市20%							
根拠法令・方針決裁等	・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書							
根拠・データ等	・指定区域数：731区域(令和5年4月1日時点) ・現在、約110箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 ・事業指標の「急傾斜地崩壊対策事業件数」には、新規崩壊対策工事件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含まれます。							
事業スケジュール	・昭和44年度：急傾斜地崩壊対策事業開始～現在に至る							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	急傾斜地崩壊対策事業	305,427	278,168	27,259	事業費等の増
	細事業合計	305,427	278,168	27,259		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 服部 芳一	岩崎 俊樹
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	崖地防災対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	140,383	31,500	28,050	0	0	80,833
令和5年度	143,893	31,500	29,700	0	0	82,693
増▲減	▲3,510	0	▲1,650	0	0	▲1,860

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	154,192	140,791	140,383	140,383	140,383
	市債＋一般財源	87,136	80,210	80,833	80,833	80,833
決算	事業費	106,975	97,350			
	市債＋一般財源	54,796	56,881			

事業概要 (アクティビティ)	大雨等による崖崩れ災害から市民の皆様の生命を守るため、「啓発活動」、「予防対策」、「発災・復旧対応」に取り組み、総合的な崖地の防災対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
崖地所有者へのダイレクトメール送付件数	単位	目標	415	468	500	500	500	500
	件	実績	415	468				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
崖地対策工事助成金件数	単位	目標	40	30	30	30	30	30
	件	実績	25	19				
事業目的	崖地所有者へ技術的な相談についてサポートできるように専門家と連携して支援を行い、崖地の改善工事や減災工事に対する助成金制度等による支援を行うほか、応急資材整備事業等の応急措置を速やかに実施し、総合的な崖地の防災対策を推進します。							
背景・課題	横浜市は、約9,800箇所の多くの崖が存在します。崖地の改善の必要性について、市民へ広報を行うほか、崖地所有者に対してダイレクトメールを送付する等、改善に向けた働きかけを推進していく必要があります。また、専門家への委託により崖地の現地調査し、即時避難指示対象区域の見直しを行い、崖崩れ発生時には、区役所等と連携し適切かつ迅速な応急措置に取り組み、二次被害を防止する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱 横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱 横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱 							
根拠・データ等	横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：2,051区域　土砂災害警戒区域数：2,398区域（令和5年5月11日時点）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度：応急資材整備事業開始 平成18年度：崖地防災対策工事助成金制度開始 平成26年度：応急仮設工事助成金制度、緊急応急対策工事助成金制度開始 平成27年度：崖地減災対策工事助成金制度開始 							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	崖地防災対策事業	140,383	143,893	▲3,510	事業量の減
細事業合計		140,383	143,893	▲3,510		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 服部 芳一	岩崎 俊樹
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	33 施策番号 99
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	41,158	13,414	0	0	0	27,744
令和5年度	60,355	19,750	0	0	0	40,605
増▲減	▲19,197	▲6,336	0	0	0	▲12,861

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,134	1,216	91,521	73,328	28,469
	市債+一般財源	41,515	1,216	61,521	49,328	19,469
決算	事業費	57,565	42,029			
	市債+一般財源	28,906	21,166			

事業概要 (アクティビティ)	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析を実施する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
実施地区数	単位	目標	6	7	8	9	9	6	3
	地区	実績	6	7					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
完了地区数	単位	目標	4/20	6/20	8/20	11/20	14/20	17/20	20/20
	地区	実績	4/20	6/20					
事業目的	国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知するよう努めることとしている。								
背景・課題	本市はこれまでに第一次スクリーニングを実施し大規模盛土造成地(3,271地区)を抽出、「大規模盛土造成地の状況調査図」を公表した。また、抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区(20地区)を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。								
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法・平成29年7月調整会議								
根拠・データ等	わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)								
事業スケジュール	令和5年度 第二次スクリーニングの実施8地区(新規3地区、継続3地区、完了2地区) 令和6年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和7年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和8年度 第二次スクリーニングの実施6地区(継続3地区、完了3地区) 令和9年度 第二次スクリーニングの実施3地区(完了3地区)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業		41,158	60,355	▲19,197
	細事業合計		41,158	60,355	▲19,197	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 増淵 大輔	五十嵐 悠平
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	宅地造成状況調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	49,588	19,250	0	0	0	30,338
令和5年度	28,179	8,000	0	0	0	20,179
増▲減	21,409	11,250	0	0	0	10,159

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,714	1,588	78,642	78,642	69,152
	市債+一般財源	1,714	1,588	53,042	53,042	47,382
決算	事業費	187	172			
	市債+一般財源	187	172			

事業概要 (アクティビティ)
宅地造成及び特定盛土等規制法(以下、「盛土規制法」)に基づき、規制区域の指定及び宅地造成等に伴う災害防止の対策に必要な基礎調査を実施します。また、市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会を運営します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
既存盛土等の分布調査が完了している区(累積)	単位	目標	0	0	10	18	18	18	18
	区	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
全市域のうち、既存盛土等の分布状況が市民に公表されている市域の割合(累積)	単位	目標	0	0	0	0	100	100	100
	%	実績	0	0					

事業目的
1 盛土規制法に基づく基礎調査
基礎調査を実施し、本市の地形・土地利用上の特性をふまえた区域指定や既存盛土の分布状況の把握等を進めることにより、中期計画に掲げる「風水害に強い都市づくり」の実現を目指します。
2 宅地耐震化推進事業、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会
大規模盛土造成地マップの公表及び建築防災課が所管する大規模盛土造成地滑動崩落防止事業により、市民に対して宅地の安全性に関する啓発を行います。
また、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会(以下、「委員会」)を運営し、令和5年度以降は、当該委員会における、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等に関する調査審議を通じて、造成宅地、崖等の災害を防止するための対策の促進を図ります。

背景・課題
1 盛土規制法に基づく基礎調査
静岡県熱海市での土砂災害などを踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するために、旧宅地造成等規制法が改正され、盛土規制法が令和5年5月に施行されました。この中で、新たな規制区域の指定や、盛土等に対する勧告・命令等の事務について、客観的なリスク把握に基づき適正に制度を運用することを目的に、都道府県等(指定都市は指定都市)が概ね5年ごとに基礎調査を実施することが規定されました。
2 宅地耐震化推進事業、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会
新潟県中越地震等の大地震時に、大規模盛土造成地の崩壊により住宅が流出するなどの被害があったことから、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性を向上させることを目的とした「宅地耐震化推進事業」が平成18年に国において創設されました。
横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会は、平成26年度から市長の附属機関として開催され、宅地耐震化推進事業に係る事項、令和5年度以降は、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等について、調査審議等を行っています。

根拠法令・方針決裁等
宅地造成及び特定盛土等規制法、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会条例、平成29年7月調整会議

根拠・データ等
1 盛土規制法に基づく基礎調査
・宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針(告示)(令和5年5月29日告示)
・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について(技術的助言)(令和5年5月26日通知)
同上 別添1 基礎調査実施要領(規制区域指定編)
別添2 基礎調査実施要領(既存盛土等調査編)
別添3 盛土等の安全対策推進ガイドライン
別添4 不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン
・規制区域指定のための基礎調査実施要領の解説(令和5年5月通知)
・盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説(令和5年5月通知)
2 宅地耐震化推進事業
・総合的な宅地防災対策の推進について(平成18年10月通知)
・大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン及び同解説(平成18年策定、直近改定平成24年)
・わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月策定)
・大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年策定)
3 横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会
・横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会運営要綱(平成26年4月制定)

事業スケジュール
《盛土規制法に基づく基礎調査》
・令和5～6年度 区域指定のための基礎調査(初回)
・令和5～6年度 既存盛土等調査(分布調査)(初回)
・令和7～9年度 既存盛土等調査(応急対策の必要性判断:現地調査)(初回)
・令和10～14年度 既存盛土等調査(安全性把握調査の優先度判断:現地調査)(初回)
令和15年度以降、上記調査を5年ごとに継続して実施する。(過去の調査時以降に生じた既存盛土等について)
《宅地耐震化推進事業》
・平成18～20年度 第一次スクリーニング(大規模盛土造成地(3,271箇所)を抽出)
・平成21年度 大規模盛土造成地マップを公表
・平成24～28年度 第二次スクリーニング(詳細な地盤調査等)に向けた計画の策定
・平成30年度～ 第二次スクリーニングの実施(詳細調査は建築防災課にて実施し、当課は建築防災課と共管で詳細調査のための

	住民説明を実施)
	《横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催
事業開始年度	平成18年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	盛土規制法に基づく基礎調査等	49,090	26,670	22,420
2	宅地耐震化推進事業	0	1,177	▲1,177	他の細事業(盛土規制法に基づく基礎調査等)への振替による減
3	横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会	498	332	166	法改正を受けた開催回数の追加による増
細事業合計		49,588	28,179	21,409	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	加藤 忠義	可知 孝弘	高橋 智子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	
事業名称	建築審査会・開発審査会事業		目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,401	0	0	0	0	3,401
令和5年度	3,526	0	0	0	0	3,526
増▲減	▲125	0	0	0	0	▲125

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,775	3,531
	市債＋一般財源	3,775	3,531
決算	事業費	2,612	2,103
	市債＋一般財源	2,612	2,103

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,516	3,516	3,516
3,516	3,516	3,516

事業概要 (アクティビティ)	建築審査会及び開発審査会の事務等を行います。 (建築審査会)委員7名により(審査請求議案については専門調査員も出席)、建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決を行うとともに、本市の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議します。 (開発審査会)委員7名により、都市計画法に規定する市街化調整区域における開発行為等の許可に係る審議及び審査請求に対する裁決を行います。						
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築審査会・開発審査会	単位	目標	21	21	21	21	21	21	21
	開催回数	実績	17	17					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築審査会・開発審査会への付議	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	同意件数	実績	1029	1197					

事業目的	1 建築審査会 建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。 ①建築基準法に規定する建築許可等の同意 ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決(専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼) ③特定行政庁の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議 2 開発審査会 都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。 ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議 ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決 3 審査会事務局 審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。						
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

背景・課題	建築基準法及び都市計画法に定められた審査会業務であり、事業の裁量の余地が少ない。						
-------	------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例、都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例						
------------	-------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	1 建築審査会 【令和4年度】開催回数：8件、同意件数：793件(個別同意件数は内20件)、審査請求件数：1件 【令和3年度】開催回数：9回、同意件数：695件(個別同意件数は内24件)、審査請求件数：0件 【令和2年度】開催回数：9回、同意件数：632件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：1件 2 開発審査会 【令和4年度】開催件数：9件、同意件数：404件(個別同意件数は内18件)、審査請求件数：0件 【令和3年度】開催件数：8回、同意件数：334件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：0件 【令和2年度】開催件数：9回、同意件数：325件(個別同意件数は内35件)、審査請求件数：0件						
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	1 建築審査会の開催(定例会10回、臨時会1回を予定) 2 開発審査会の開催(定例会10回を予定) 3 県内建築審査会連絡会(11月頃) 4 関東甲信越ブロック開発審査会会長会議(年1回) 5 その他情報収集、情報交換(随時)						
事業開始年度	昭和26年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築審査会			2,131	2,131	0

細事業(事業内訳)	2	開発審査会	1,220	1,220	0	
	3	事務局経費	50	175	▲125	速記委託の廃止
	細事業合計		3,401	3,526	▲125	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	澤野 広二	係長	前田 泰伸	藤原 秀憲

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	建築開発法務支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,049	0	0	0	0	1,049
令和5年度	1,052	0	0	0	0	1,052
増▲減	▲3	0	0	0	0	▲3

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,102	1,102
	市債+一般財源	1,102	1,102
決算	事業費	930	867
	市債+一般財源	930	867

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,052	1,052	1,052
1,052	1,052	1,052

事業概要 (アクティビティ)	局内各課において、建築開発指導行政の執行に当たって生じた複雑かつ困難な法律課題に適切に対応するためこれを取りまとめ、書面作成や関係部署との調整などの支援及び弁護士への法律相談を行います。 また、各種法務研修を実施し、局内職員の法務能力の向上を図ります。 その他、法務関連情報等を掲載したメールマガジンを配信し、関連情報を掲載したYCAN法務課ページも併せて更新する等、局内法務体制を強化します。						
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
局内法務相談対応	単位	目標	200	200	200	200	200	200	200
	相談件数	実績	180	272					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
予防法務による法的紛争の回避	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	訴訟及び不服申立の新規件数	実績	2	4					

事業目的	<p>1 法的紛争の予防と解決に向けた法務支援（予防法務）</p> <p>(1) 局内法律相談対応 所管課からの法律相談に対し、判例等の調査や、法的解決策・見解を提示し、法的紛争を未然に防止する。</p> <p>(2) 弁護士相談支援・調整 弁護士相談を必要とする高度な法的案件につき、論点整理、相談仲介、相談結果への対応等、効率的かつ適切な助言を得るための支援を行う。</p> <p>2 訴訟、不服申立て等の対応支援（事後対応法務）</p> <p>(1) 局内争訟等の一元管理 局内の訴訟、不服申立て、弁護士相談等、法的対応に関する業務を統一的・一元的に進行管理する。</p> <p>(2) 争訟書面作成等の法的支援 市の主張を的確に反映した答弁書、準備書面、弁明書の作成等の法的支援を行う。</p> <p>3 職員の法務能力向上（法務人材育成） 行政職員として必要とされる各種法的知識について、分かりやすく実践的な法務情報、研修等を法務課職員が提供するにより、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げる。</p> <p>①職員向けメールマガジン発行：専門知識を解説するコラム等により、分かりやすく法務情報を発信 ②行政法基礎研修：建築局業務に必要な行政法の基礎知識に関し、新採用・局転入職員を対象に研修を実施 ③行政法研修：行政手続・審査請求制度及び訴訟の概要等について、局内職員を対象に研修を実施 ④相続法研修：相続法の概要・基礎知識について、局内職員を対象に研修を実施 ⑤出前・その他研修：局内全体を通じたニーズに応じてテーマを設定し、局内職員を対象に研修を実施</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	建築・開発行政等の多くの許認可・指導業務を行う局であり、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げることが重要である。
-------	--------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	「法務分野人材育成計画」（平成24年2月策定、平成29年4月改訂） 「争訟事務の取扱いについて」（平成6年7月8日 総文第524号）
------------	-----------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	<p>争訟件数</p> <p>【令和4年度】訴訟：6件、審査会に対する審査請求：1件、市長に対する審査請求：1件 【令和3年度】訴訟：5件、審査会に対する審査請求：0件、市長に対する審査請求：2件 【令和2年度】訴訟：7件、審査会に対する審査請求：1件、市長に対する審査請求：0件</p> <p>法律相談</p> <p>【令和4年度】局内法律相談：272件、弁護士相談：2件 【令和3年度】局内法律相談：180件、弁護士相談：6件 【令和2年度】局内法律相談：257件、弁護士相談：2件</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	1 法務支援：①局内法律相談対応（通年）②弁護士相談支援・調整（通年） 2 訴訟等の対応支援：①局内争訟等の一元管理（通年）②争訟書面作成等の法的支援（通年） 3 職員の法務能力向上：①メールマガジン発行（年4回程度）②行政法基礎研修（5月頃） ③行政法研修（下半期：3回）④相続法研修（下半期）⑤出前・その他研修（随時）
事業開始年度	平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築開発法務支援事業	1,049	1,052	▲3
	細事業合計	1,049	1,052	▲3	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	澤野 広二	前田 泰伸	藤原 秀憲

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	違反対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	違反是正指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	71,719	0	0	44,988	0	26,731
令和5年度	80,584	0	0	52,670	0	27,914
増▲減	▲8,865	0	0	▲7,682	0	▲1,183

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	82,465	81,377	44,985	44,985	44,985
	市債＋一般財源	30,788	29,248	27,077	27,077	27,077
決算	事業費	28,040	26,227			
	市債＋一般財源	19,192	23,070			

事業概要 (アクティビティ)	違反を「させない」取組みとして、違反を未然に防ぐための広報・啓発活動を進めていく。違反を「見逃さない」取組みとして、各種パトロールの実施など早期発見を進めていく。違反を「許さない」取組みとして、進捗を徹底するとともに、危険かつ悪質な違反案件に対しては積極的に命令を発令し、さらに周囲への影響が大きい案件に対しては行政代執行も視野に入れて、市民の安全性を重視した指導を推進していく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
指導等対応件数	単位	目標	850	850	850	850	900	900
	件	実績	970	892				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
是正等件数	単位	目標	200	200	200	200	230	230
	件	実績	250	260				
事業目的	<p>建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法等の違反案件について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。</p> <p>①是正指導関連費 ・行政代執行工事費 ・行政代執行関連費 ・是正指導関連委託費 等</p> <p>②未然防止等関連費 ・防火戸ステッカー作成 ・リーフレット作成 等</p> <p>③その他事務費等 ・会計年度任用職員報酬 ・通信運搬費 ・消耗品費 等</p>							
背景・課題	市民の安全に対する意識の高まりや、昨今のゲリラ豪雨等に伴う災害の増加から、市民の安全を守るため違反是正指導の重要性が高まっている。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 等							
根拠・データ等	新規報告違反件数：令和元年度106件、令和2年度107件、令和3年度114件、令和4年度156件							
事業スケジュール	建築基準法・都市計画法・宅地造成等規制法等の違反案件における違反是正指導の推進（通年） 違反防止週間パトロールの実施（10月） 違反建築物等対策連絡会の開催（11月）							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	違反是正指導事業	71,719	80,584	▲8,865
	細事業合計	71,719	80,584	▲8,865	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 梶山 祐実	係長 松本 裕史	山口 拓郎
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	27 施策番号	99
事業名称	建築指導行政運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	152,703	0	0	163,763	0	-11,060
令和5年度	142,705	0	0	163,653	0	-20,948
増▲減	9,998	0	0	110	0	9,888

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	134,740	142,223
	市債+一般財源	-16,480	-18,443
決算	事業費	133,680	134,499
	市債+一般財源	13,855	18,663

令和7年度	令和8年度	令和9年度
132,200	132,200	132,200
-2,800	-2,800	-2,800

事業概要 (アクティビティ)
 建築関連証明書の発行、建築・開発に係る各種相談、建築基準法等に基づく許認可等の事務を行う1部4課の事務経費。
 また、建築関連総合データベースを構築し、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元化を進め、さらに都市計画課のマップと連携させることで市庁舎2階及び25階の窓口サービスを充実させ、市民の利便性の向上を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
来庁者数	単位	目標	89000	85000	85000	85000	85000	85000	85000
	人	実績	88602	84968					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築関連証明書発行件数	単位	目標	74000	72000	71000	71000	71000	71000	71000
	件	実績	73707	71787					

事業目的

<建築指導行政運営事務費>
 建築・土地の開発に関する相談、審査、指導、証明書の発行等の事務経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。
 <建築関連総合データベース構築事業>
 (1)建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化事業(市街地建築課)
 法第43条の許可制度から20年以上経過しており、資料が蓄積され資料の検索に時間がかかっています。そのため、許可基準や履歴をまとめた許可調書を作成し、あわせてデータ化した文書と既存の建築基礎情報提供システム(GIS)を連携することで、資料検索の時間を短縮し、窓口対応及び審査業務の効率化を図ります。
 (2)一団地認定区域図等の電子化事業(市街地建築課)
 不動産調査等で使用する一団地認定区域図等を電子化して建築基礎情報提供システム(GIS)に搭載し、2階のよこはま建築情報センターで閲覧できるようにすることで、来庁者のサービス向上に繋がります。
 <建築基準法の道路相談等業務事業>(建築指導課)
 道路関係業務の経験を有する人材を確保し、職員の補助をすることで、道路相談等業務の対応力を向上させます。

背景・課題

よこはま建築情報センターの運営及び、建築指導行政を円滑に執行していくための経費であり、厳しい財政状況の中で、社会ニーズの変化に対応しつつ、コスト削減に努めていく必要があります。

根拠法令・方針決裁等

建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則

根拠・データ等

- ・建築・宅地に関する一般相談件数(令和4年度) 29,437件
- ・建築確認済件数(令和4年度) 建築物:11,910件、工作物:119件、昇降機:817件
- ・建築計画概要書閲覧件数(令和4年度) 43,477件
- ・建築関連証明書発行件数(令和4年度) 住宅用家屋証明書:12,477件、台帳記載証明書:42,243件
- ・建築基準法第43条第2項に基づく許可、認定路線 約7,800路線
- ・建築基準法第86条に基づく一団地認定件数 約800件

事業スケジュール

- ・平成18年度:建築・宅地指導センター開設
- ・令和元年度:法第43条事前相談資料(55万枚)のPDFデータ化
- ・令和2年度:よこはま建築情報センター開設
- ・令和2年度:データ作成準備作業(建築基礎情報提供システム(GIS)データ作成・連携の試行、法第43条許可調書様式の作成)
- ・令和3~6年度:法第43条許可資料、一団地認定とも4~5区毎にデータ化を実施

事業開始年度

平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築指導行政運営事務費	136,288	128,911	7,377
2	建築関連総合データベース構築事業	13,794	13,794	0	
3	建築基準法の道路相談等業務事業	2,621	0	2,621	建築基準法改正に伴う業務増

	細事業合計	152,703	142,705	9,998	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	松永 克也	平田 力		梅田 郁子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	狭あい道路拡幅整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	978,254	174,655	0	15	0	803,584
令和5年度	947,244	159,499	0	10	0	787,735
増▲減	31,010	15,156	0	5	0	15,849

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	949,924	967,818
	市債＋一般財源	771,896	790,138
決算	事業費	839,142	842,947
	市債＋一般財源	695,360	681,475

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,032,033	1,032,033	1,032,033
830,214	830,214	830,214

事業概要 (アクティビティ)	幅員が4m未満の狭い道路（以下、狭あい道路）の拡幅整備に対し、費用の助成等を行い、道路の拡幅を促進します。また、交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携し行い、より効果的な整備を進めます。						
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議件数	単位	目標	891	898	844	827	850	850	850
	件	実績	879	809					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備実績	単位	目標	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
	km	実績	7.8	7.1					

事業目的	狭あい道路は、緊急時の車両通行や災害時の避難、日常生活における通行に支障をきたします。そこで、安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、狭あい道路の拡幅整備を促進しています。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	当該事業については「横浜市中期計画2022～2025」にも位置付けられており、災害に強い安全・安心な都市づくりのため、狭あい道路の拡幅整備を推進することが求められています。 このため、条例により、協議の義務化及び支障物の設置禁止を定めるとともに、整備促進路線沿いで建替え等を行う際の塀や擁壁等の除去・移設費用等への補助、市による道路の舗装工事及び角地の後退用地等の買取り等を実施しています。 さらに、個々の地権者の建築計画によらず、路線の一体整備につなげるため、交差点間を一体的に整備する「路線型整備」を関係区局と連携して進めています。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例/②横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱
------------	---------------------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の狭あい道路の整備促進路線指定距離 505km（両側整備で1,010km） 拡幅整備済み延長距離 R4年度末：218km（都市整備局所管分含む） 整備実績（整備距離） （実績推移）3年度4.3km、4年度3.1km、5年度（見込み）6.2km、6年度（見込み）6.2km 整備実績（後退距離） （実績推移）3年度3.5km、4年度4.0km、5年度（見込み）3.0km、6年度（見込み）3.0km
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>昭和61年 横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱 後退用地部分の市舗装及び支障物件の除却助成を実施。</p> <p>平成7年 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例制定 助成内容拡充。特に改善を図る必要がある路線を狭あい道路整備促進路線として指定。</p> <p>平成28年 同条例の全部改正 協議の義務化、支障物の設置禁止、角地の後退用地等の買取り、路線型整備を追加。申請等が行われた場合、根拠条例等に基づき通年に渡り、事業を進めています。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	①平成7年度/②昭和61年度
--------	----------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	狭あい道路拡幅整備事業	978,254	947,244	31,010	実績による増
細事業合計		978,254	947,244	31,010		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 陣内 美佳	高階 梓織
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	27	施策番号	99
事業名称	建築確認関連システム運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,622	0	0	6,217	0	15,405
令和5年度	18,805	0	0	6,217	0	12,588
増▲減	2,817	0	0	0	0	2,817

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	14,004	15,403
	市債＋一般財源	8,220	8,766
決算	事業費	13,661	14,752
	市債＋一般財源	7,640	10,388

令和7年度	令和8年度	令和9年度
21,622	21,622	21,622
15,405	15,405	15,405

事業概要 (アクティビティ)	市民サービスの向上や効率的な業務の執行を目指して、建築確認申請等に関連する情報を、次の3システムにより管理・運用しています。 【システム名】 ・建築行政共用データベースシステム(建築くん) ・建築基礎情報共用システム(G I S) ・建築計画概要書等Web閲覧システム								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
建築計画概要書等Web閲覧システム閲覧数	単位	目標	—	—	270000	280000	300000	320000	330000
	件	実績	—	100724					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
概要書閲覧申請書	単位	目標	42000	44000	37000	35000	33000	32000	30000
	枚	実績	45452	43477					
事業目的	建築確認関連の情報は多岐に亘るとともに、過去から蓄積された膨大な量があります。また、過去の申請書類(紙)など、常用には耐えられないものもあり、電子化により検索や閲覧を、安定して効率的に行えることを目的として、それぞれの情報にあったシステムを運用します。								
背景・課題	・建築行政共用データベースシステム(建築くん) 特定行政庁の適格かつ効率的な事務運用を支援するためのシステムの活用を図り、効率的な執行を行います。 ・建築基礎情報共用システム(G I S) 建築関係の情報は、地理と関連が深く、従前は地図上に書き込み等をして記録されていました。局内で情報を共有するため、G I S(地理情報システム)を運用しています。 ・建築計画概要書等Web閲覧システム 市民サービスの向上を目的にWeb化(令和4年9月)を実施しました。令和6年度中に概要書と同時に利用されることの多い、台帳記載事項証明書を電子申請化し、より効果を高める必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則								
根拠・データ等	・建築確認申請数(建築物) 令和2年度12,328件、令和3年度12,944件、令和4年度12,142件、令和5年度14,000件(見込)、令和6年度14,000件(見込) ・建築計画概要書閲覧数 令和2年度41,153件、令和3年度45,452件、令和4年度43,477件(見込)、令和5年度37,000件(見込)、令和6年度35,000件(見込)								
事業スケジュール	■建築行政共用データベースシステム(建築くん) 令和4年度：保守・運用を実施、サーバOSの更新を実施 令和5年度：保守・運用を実施 令和6年度：保守・運用を実施予定 ■建築基礎情報共有システム(G I S) 令和4年度：保守・運用を実施 令和5年度：保守・運用を実施 令和6年度：保守・運用を実施予定、DB(S Q L)ソフトウェアを更新予定 ■建築計画概要書等Web閲覧システム 令和4年度：建築計画概要書のWeb公開を実施 令和5年度：記載証明発行システムの機能統合の改修を実施 令和6年度：台帳記載事項証明書のオンライン申請に向けた改修を実施予定								
事業開始年度	平成4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	建築行政共用データベースシステム(建築くん)の運用	3,952	4,506
2	建築計画概要書等Web閲覧システム等の運用	13,984	11,909	2,075	D X戦略による増
3	建築基礎情報共用システム(G I S)の運用	3,686	2,390	1,296	D B(S Q L)ソフトウェアサポート終了に伴う更新

	細事業合計	21,622	18,805	2,817	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松永 克也	平田 力	寺下 真司

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	27	施策番号	4
事業名称	既存建築物安全推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	94,526	6,500	0	12,050	0	75,976
令和5年度	94,311	3,812	0	12,050	0	78,449
増▲減	215	2,688	0	0	0	▲2,473

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	95,346	83,542	94,526	94,526	94,526
	市債+一般財源	75,246	66,482	75,976	75,976	75,976
決算	事業費	70,387	66,202			
	市債+一般財源	62,452	59,798			

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 建築基準法第12条に基づく定期報告について、制度周知・報告率向上に向けた取組や、要是正物件に対する適切な改善指導を実施することで、不特定多数の人が利用する既存の建築物、昇降機等について、適切な維持管理を促し、安全性の向上を図ります。</p> <p>(2) 管理不全な空家等に対する指導等 関係区局の連携のもと、所有者調査や経過観察を委託し、所有者等への指導を効率的かつ的確に実施するとともに、所有者への支援を専門家と連携しながら実施し、所有者等による自主改善を促進させます。所有者が不明または不存在などで改善が見込まれない空家等については、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例に基づき、応急的に危険を回避する措置を実施するなど、行政による解消を図ります。</p> <p>(3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 平成30年度の調査により、地震が発生した場合に倒壊し、通行する児童等の生命・身体に危険性及び可能性のある通学路沿いのブロック塀等について、現場調査を行い、改善が見られないブロック塀等の所有者に対して補助制度の案内や改善に向けた働きかけ等を行います。</p>							
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定空家等の認定件数	単位	目標	287	350	410	470	530	590	650
	件	実績	287	356					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定空家等の改善件数	単位	目標	90	105	120	135	150	165	180
	件	実績	96	140					

事業目的	<p>(1) 定期報告制度により、不特定多数が利用する建築物（設備含む）や昇降機の定期検査が義務付けられており、制度を適切に運用することで、所有者による適切な維持管理を促進し、安心安全なまちづくりの推進に寄与します。</p> <p>(2) 空家法等対策の推進に関する特別措置法第12条から14条、第22条、建築基準法第8条、第10条、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例</p> <p>(3) 建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8、宅地造成等規制法</p>							
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>本市の建物棟数は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要となっているため、既存建築物等について、適切な維持管理を促す取組により、重大事故の未然防止を図ります。特に、空家等については、地域から寄せられる相談が年々増加しており、一旦管理不全に陥ると、老朽化の進捗が早いことや、所有者不明・不存在で指導対象がないこともあるため、積極的かつ早急な対応が求められています。</p>							
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 建築基準法第12条第1項、第3項</p> <p>(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法第12条から14条、第22条、建築基準法第8条、第10条、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例</p> <p>(3) 建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8、宅地造成等規制法</p>							
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>○定期報告提出件数については、新築や用途変更等により年々増加しており、対象物件の把握や制度の安定的な運用に継続的に取り組んでいく必要があります。 定期報告提出件数：平成30年度：36,502件 令和元年度：37,487件、令和2年度：37,529件、令和3年度：38,024件、令和4年度：39,308件</p> <p>○本市の「空き家」総数：178,300戸 うち賃貸等を除いた戸建ての「その他の住宅」20,200戸 うち管理不全状態である「腐朽・破損あり」（管理不全な空家）6,400戸 65歳以上の単身世帯が住む持ち家数は増加傾向となっており、今後も空き家の増加が予想されます。 (H30年住宅・土地統計調査) 管理不全な空家等に関する相談件数：H29：486件、H30：641件、R元：751件、R2：602件、R3：676件、R4：662件 特定空家等認定件数（累計）：H27：0件、H28：1件、H29：2件、H30：11件、R元：183件、R2：230件、R3：287件、R4：356件</p> <p>○平成30年の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、国土交通省の「建築物の既設の安全点検について（平成30年6月21日国住指第1130号）」の通知に基づき、建築物の既設の塀の安全点検の実施と危険性がある塀の所有者に対して付近通行者への速やかな注意表示等及び補修、撤去等が必要である旨の注意喚起を行っています。</p>							
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 (通年) 定期報告の受付、審査及び改善指導等</p> <p>(2) 管理不全な空家等に対する指導等 (通年) 管理不全な空家等の所有者・現場調査、特定空家等の改善指導、空家条例に基づく措置等</p> <p>(3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 (通年) 改善状況の調査及び所有者に対する働きかけ</p>							
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	(1) 昭和48年度 (2) 昭和25年度、平成27年度 (3) 平成30年度
--------	-----------------------------------------

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	建築基準法に基づく定期報告	■■■	■■■	■■■
2	管理不全な空家等に対する指導等	■■■	■■■	■■■	委託費の見直しによる減
3	民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進	■■■	■■■	■■■	労務単価の増及び新規委託による増
細事業合計		94,526	94,311	215	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	廣澤 美津江	内山 光二	小林 遼彦

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築企画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	18	施策番号	3
事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,401	0	0	24,241	0	1,160
令和5年度	13,526	0	0	24,228	0	-10,702
増▲減	11,875	0	0	13	0	11,862

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,266	9,563	10,118	10,118	10,118
	市債＋一般財源	-10,631	-14,367	-11,900	-11,900	-11,900
決算	事業費	7,533	9,399			
	市債＋一般財源	-11,646	-12,003			

事業概要 (アクティビティ) 「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用と活用、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画策定・運用、許可制度の見直しの検討、断熱性・気密性に優れた省エネルギー住宅のヒートショック対策などの健康維持効果等の普及啓発、建築物における木材利用の普及啓発により、環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及促進を図る。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講習会等情報発信	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新築住宅における省エネ性能の高い住宅の普及戸数(累計)	単位	目標	62212	730000	840000	940000	104000	123000	141000
	戸	実績	62212	76481					

事業目的 環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るため、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、再生可能エネルギー利用設備の設置促進、さらなる活用の促進を行う。また、「横浜市市街地環境設計制度」について、環境に配慮し、脱炭素の取り組みを実施した共同住宅を、容積率の緩和制度に位置付けるための見直し等を検討するために、ケーススタディ等を行う委託調査を実施する。併せて、市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、「新築住宅における省エネに配慮した住宅」の向上を目指す。
また民間の木材利用優良建築物の表彰や木材利用建築物の表示制度の運用、イベントの開催により、市民や事業者の機運醸成を図り、建築物における木材利用の促進を図る。

背景・課題 住宅・建築物の温暖化対策は、環境負荷の低減をめざす社会的要請を受けた重要かつ喫緊の課題であり、当事業は地球温暖化対策実行計画に位置付けられている。環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及及び木材利用の促進には、建築物を設計する設計士や企業、建築主や建築物の利用者が、その必要性や効果、便益等に関する情報を得られることが重要であるため、普及啓発を実施する必要がある。
また、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法の認定業務、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の策定・運用等については、法令等により所管行政が行うことと定められている。

根拠法令・方針決裁等 横浜市生活環境の保全等に関する条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、横浜市市街地環境設計制度ほか

根拠・データ等 省エネ性能の届出義務化以降の、新築住宅における省エネ性能の高い住宅の普及戸数：76,481戸(令和4年度までの累計)
※長期優良住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅
【令和4年度の実績】
長期優良住宅の認定戸数(令和4年度)2,162戸
低炭素建築物(住宅)認定戸数(令和4年度)561戸
建築物省エネ法届出のうち省エネ基準適合住宅戸数(令和4年度)11,749戸
建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定住宅(令和4年度)59戸
重複 262戸

事業スケジュール
 ・平成17年度 CASBEE横浜届出制度開始(平成22年度に対象拡大、表示制度導入)
 ・平成18年度 CASBEE横浜認証制度開始
 ・平成21年度 長優良住宅認定開始
 ・平成24年度 低炭素建築物新築等計画認定開始
 ・平成28年度 建築物省エネ法基準適合認定及び性能向上計画認定開始
 ・平成29年度 建築物省エネ法適合義務及び届出制度開始
 ・令和4年度 長期優良住宅認定・低炭素建築物認定等の認定基準引上げ
 ・令和6年度 横浜市市街地環境設計制度委託
 ・令和7年度 全ての建築物(住宅含)への省エネ基準適合義務化
 ・令和8年度 横浜市市街地環境設計制度改正

事業開始年度 平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	長期優良住宅等認定事業	8,198	6,205	1,993
2	CASBEE横浜・普及啓発事業	5,749	7,321	▲1,572	事業進捗に伴う減
3	民間建築物の木材利用促進事業	531	0	531	業務移管による増
4	横浜市市街地環境設計制度見直し事業	10,923	0	10,923	新規事業のため増

	細事業合計	25,401	13,526	11,875	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	對馬 まり	福田 大	戸田 雄大

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	調整区域課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	34 施策番号	4
事業名称	宅地指導行政運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	58,682	0	0	37,758	0	20,924
令和5年度	31,932	0	0	38,189	0	-6,257
増▲減	26,750	0	0	▲431	0	27,181

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,702	31,702	28,682	28,682	28,682
	市債+一般財源	-10,328	-9,161	-9,076	-9,076	-9,076
決算	事業費	25,014	32,312			
	市債+一般財源	-8,401	-114			

事業概要 (アクティビティ)	開発・宅地造成等の審査・検査の運営							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開発許可申請件数 (新規)	単位	目標	157	148	148	148	148	148
	件	実績	157	148				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開発許可申請の検査 済証交付件数	単位	目標	176	141	141	141	141	141
	件	実績	176	141				
事業目的	安全で良質な宅地整備の推進のため、開発・宅地造成工事の許可申請や市街化調整区域内における建築等の許可申請の審査・検査を的確に行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市の健全な発展と秩序ある整備 宅地造成に伴うがけ崩れや土砂流出などの災害の防止 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法 旧宅地造成等規制法 宅地造成及び特定盛土等規制法 開発事業の調整等に関する条例 建築基準法 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 手数料収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移> 3年度 32,902,180円 4年度 31,898,800円 							
事業スケジュール	経常業務							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	宅地指導行政運営費	58,682	31,932	26,750	システム改修等の実施に伴う増
	細事業合計	58,682	31,932	26,750		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柳 功一	係長 浅野目 一也	荻宿 真由美
------------------------------------	------------	--------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99
事業名称	横浜市住宅供給公社共済組合負担金					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	27,112	0	0	0	0	27,112
令和5年度	27,344	0	0	0	0	27,344
増▲減	▲232	0	0	0	0	▲232

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	26,602	26,156	27,112	27,112	27,112
	市債＋一般財源	26,602	26,156	27,112	27,112	27,112
決算	事業費	26,532	25,899			
	市債＋一般財源	26,532	25,899			

事業概要 (アクティビティ)
 地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和5年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支出します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的
 地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第4項第2号及び同条第5項、法施行令第65条により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。

背景・課題
 地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、前年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支払います。

根拠法令・方針決裁等
 地方公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法施行令

根拠・データ等
 長期給付に要する負担金（給料・期末手当等総額に対して負担金率により算出）
 事務費負担金（納入年度4月1日現在の固有職員数により算出）
 令和2年度（令和元年度納入分） 固有職員数85人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担金率3.97%
 令和3年度（令和2年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00%
 令和4年度（令和3年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00%
 令和5年度（令和4年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.16%
 令和6年度（令和5年度納入分） 固有職員数82人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.09%

事業スケジュール
 令和6年8月 横浜市住宅供給公社から提出される地方公共団体負担金請求書を基に支出

事業開始年度
 昭和42年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	27,112	27,344	▲232	公社固有職員数及び負担金率の減
細事業合計		27,112	27,344	▲232	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 小林 和広	係長 西村 友宏	土屋 由紀江
-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	
事業名称	営繕積算システム運用事業		目	政策番号	38	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,099	0	0	18,099	0	0
令和5年度	18,154	0	0	18,154	0	0
増▲減	▲55	0	0	▲55	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,963	15,951
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	12,767	14,252
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
18,100	18,100	18,100
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、営繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価等の調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築資材単価定期調査	単位	4	4	4	4	4	4	4
	回	4	4	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築資材単価定期改定	単位	4	4	4	4	4	4	4
	回	4	4	/	/	/	/	/
事業目的	①資材単価調査 コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施し、物価変動に対応した単価改定を実施します。 ②営繕積算システム導入 積算業務を行う職員が使用する営繕積算システム（RIBC）を導入し、工事の積算を効率的に実施します。 ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、営繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。							
背景・課題	資材価格の変動に対応した工事の積算を効率的に行うため、営繕積算システムを適切に運用する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	営繕積算システム開発利用協議会規約							
根拠・データ等	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価 <実績推移> 3年度4回、4年度定期4回・臨時4回、5年度定期4回・臨時8回（見込）、6年度定期4回・臨時8回（見込） ※臨時は建築主要資材（鉄筋、コンクリート、鉄骨等）について改定 ・建築資材単価特別調査 <実績推移> 3年度1回、4年度1回、5年度1回（見込）、6年度1回（見込） ・土木資材単価定期調査 <実績推移> 3年度1回、4年度1回、5年度1回（見込）、6年度1回（見込） ②営繕積算システム導入（リース） ・標準単価作成システム <実績推移> 3年度9件、4年度9件、5年度9件（見込）、6年度9件（見込） ・内訳書作成システム <実績推移> 3年度108件、4年度115件、5年度108件（見込）、6年度104件（見込）							
事業スケジュール	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価（定期4回・臨時8回予定）・建築資材単価特別調査（年1回予定）・土木資材単価定期調査（年1回予定） ②営繕積算システム導入 ・営繕積算システムのリース（令和6年4月から令和7年3月） ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 ・令和6年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	営繕積算システム運用事業	18,099	18,154	▲55	システム利用可能人数の減
細事業合計		18,099	18,154	▲55		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 花房 慎二郎	係長 平野 直人	
------------------------------------	--------------	-------------	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	38	施策番号	2
事業名称	設備管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,065	0	0	0	0	21,065
令和5年度	19,364	0	0	0	0	19,364
増▲減	1,701	0	0	0	0	1,701

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	16,817	20,383	21,065	21,065	21,065
	市債＋一般財源	16,817	20,383	21,065	21,065	21,065
決算	事業費	20,383	18,909			
	市債＋一般財源	20,383	18,909			

事業概要 (アクティビティ)	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による、第6ブロック施設の自家用電気工作物を常に良好な状態に保つための法定点検を48施設に対して実施し、電気設備の安全な状態を維持する。																											
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																				
電気設備定期点検の実施設数	単位	目標	50	48	48	48	48	48																				
	施設	実績	47	48																								
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																				
「長寿命化対策事業での対応を検討すべき不具合」を確認した施設数	単位	目標	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下																				
	施設	実績	1	0																								
事業目的	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。																											
背景・課題	48施設に対して不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。																											
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法																											
根拠・データ等	<table border="1"> <tr> <td>(各年度実績)</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>電気設備定期点検施設数</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>47</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>絶縁油点検個数</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>遮断機細密点検台数</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </table>								(各年度実績)	R1	R2	R3	R4	電気設備定期点検施設数	51	50	47	48	絶縁油点検個数	14	21	7	11	遮断機細密点検台数	9	18	20	20
(各年度実績)	R1	R2	R3	R4																								
電気設備定期点検施設数	51	50	47	48																								
絶縁油点検個数	14	21	7	11																								
遮断機細密点検台数	9	18	20	20																								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：電気設備定期点検は各局対応だったが、建築局予算で開始。 平成8年度～令和4年度：48施設に対して電気設備定期点検を実施し、施設へ報告、是正に取り組む。 																											
事業開始年度	平成8年度																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	設備管理費		21,065	19,364	1,701
	細事業合計		21,065	19,364	1,701	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 梅嶋 彰	布川 肇
------------------------------------	-------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	公共建築物諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	34,208	0	0	173	0	34,035
令和5年度	24,140	0	0	103	0	24,037
増▲減	10,068	0	0	70	0	9,998

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,054	23,192	35,150	35,120	35,120
	市債＋一般財源	23,000	23,132	34,992	34,992	34,992
決算	事業費	23,038	21,600			
	市債＋一般財源	22,978	21,524			

事業概要 (アクティビティ)	公共建築物各課の業務補助のため、会計年度任用職員（旧嘱託員及び旧アルバイト）を雇用する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	保全推進課、施設整備課、学校整備課、電気設備課において、技術職の業務補助を目的に、会計年度任用職員を雇用している。							
背景・課題	技術職の業務補助が必要							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	保全推進課 旧嘱託員3人、旧アルバイト2人 施設整備課 旧アルバイト1人 学校整備課 旧嘱託員1人 電気設備課 旧嘱託員2人							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	旧嘱託員(月額)経費	22,848	17,316	5,532
2	旧アルバイト(日額)経費	11,186	6,650	4,536	人員増
3	出張旅費	174	174	0	
細事業合計		34,208	24,140	10,068	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯村 智	係長	佐藤 智宏	木原 匠

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	18	施策番号	6
事業名称	建築物省エネルギー化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,272	0	0	0	0	5,272
令和5年度	5,272	0	0	0	0	5,272
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	772	772	5,272	5,272	5,272
	市債＋一般財源	772	772	5,272	5,272	5,272
決算	事業費	703	187			
	市債＋一般財源	703	187			

事業概要 (アクティビティ)	民間の資金とノウハウを活用して設備改修を行うESCO事業を導入することで、公共建築物の省エネルギー化を推進し、環境負荷及び財政負担の軽減を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ESCO事業導入数	単位	目標	1	3	3	1	3	3	1
	件	実績	1	3					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
二酸化炭素排出削減量 (ESCO導入施設全体)	単位	目標	17,400	16,300	16,400	16,600	16,900	17,000	17,300
	トン/年	実績	16,208	16,048					
事業目的	ESCO事業は民間のノウハウと資金を活用した省エネルギー化を実現することが可能であり、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、既存公共建築物の省エネルギー化と温室効果ガスの低減を図るとともに維持管理費の縮減にも有効な手法です。また、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」において、2030年度までに公共施設のLED等高効率照明の割合100%を目指すことから、LED化に特化したESCO事業を実施します。さらには、脱炭素社会の実現に向け、公共建築物のZEB化の率先した取り組みが求められており、ESCO事業でZEBの達成も視野に入れて進めていきます。								
背景・課題	平成10年10月「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定を受け、本市においても平成13年12月に地球温暖化対策のマスタープランとなる「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、一層の温室効果ガスの排出の抑制に取り組むこととしました。この取り組みの具体的な手法の一つがESCO事業です。								
根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律、横浜市中期計画、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）、横浜市附属機関設置条例（平成15年11月）、横浜市公共建築物ESCO事業導入計画（平成16年12月）								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減目標【地球温暖化対策実行計画（市役所編）】 2013年度比で2030年度50%削減 公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 【横浜市中期計画（2022～2025）】 想定事業量：66,200 t-CO2（4か年） （目標値）4年度：16,300 t-CO2 5年度：16,400 t-CO2、6年度：16,600 t-CO2、7年度：16,900 t-CO2 （実績値）4年度：16,048 t-CO2 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：方針決裁、モデル事業実施 平成16年度：事業開始 事業開始～令和4年度：従来ESCO 25件、LED化ESCO 2件（令和4年度からLED化ESCO事業を開始） 令和5年度：従来ESCO 1件、LED化ESCO 2件 令和6年度：従来ESCO 1件 								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業提案審査委員会運営	■■■	■■■	■■■	
2	LED化ESCO事業に伴う施設照明調査	■■■	■■■	■■■		
細事業合計			5,272	5,272	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 宇田 武	田村 壮太郎
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	38	施策番号	3
事業名称	建設関連産業活性化支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,918	0	0	250	0	3,668
令和5年度	3,000	0	0	250	0	2,750
増▲減	918	0	0	0	0	918

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,000	7,800	2,918	2,918	2,918
	市債＋一般財源	2,750	7,550	2,668	2,668	2,668
決算	事業費	2,598	6,128			
	市債＋一般財源	2,348	5,878			

事業概要 (アクティビティ)	市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣するとともに、助成制度により人材確保及び人材育成の取組や新技術の導入を支援します。						
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アドバイザー派遣及び助成金交付件数	単位	目標	50	50	50	50	43	43	43
	件	実績	51	30					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援対象の市内建設業の時間外労働の上限規制達成企業の割合	単位	目標	適用外	適用外	適用外	100	100	100	100
	%	実績	-	-					

事業目的	令和2年度からは、建設業の人材確保を目的として、建設業活性化対策助成金制度による支援を開始し、令和5年度からは建設業に係る国家資格の取得を助成対象としました。令和6年度についても、本助成制度により人材確保および人材育成に関する取組を支援するとともに、デジタル化・オンライン化を促進していきます。 また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等に向けた取組を支援します。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	市内建設関連産業は、2024年4月から建設業に残業の上限規制が適用されるなど、建設人材の不足がさらに厳しくなることに加え、資機材が高騰しており、建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、建設関連産業活性化支援事業に伴うアドバイザー派遣制度要綱、建設業活性化対策助成金交付要綱
------------	------------------------------------------------------------

根拠・データ等	〈ヒアリング調査対象企業のコメント〉 ・経済活動は徐々に上向き傾向も、資材価格の高騰や納期の長期化は改善していない。取引先の投資も鈍化がみられ、大型案件の受注見通しが良くない。 ・売上は回復傾向も、材料費・エネルギーコストの負担増加に加え、担い手不足による労務単価上昇も利益率を低下させる要因となっている。（建設業） 【根拠】横浜市景況・経営動向調査 第125回（令和5年6月）
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	① アドバイザー派遣事業 随時派遣（通年） ② 建設業活性化対策事業 募集開始：4月 募集締切：2月末又は予算超過時 審査・交付等：随時実施 こどもワークショップ等実施：11月
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	アドバイザー派遣事業	1,068	1,150	▲82
2	建設業活性化対策事業	2,850	1,850	1,000	こどもワークショップ等の実施
細事業合計		3,918	3,000	918	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 花内 洋	係長 佐藤 智宏	中島 郁子
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,546,550	0	0	0	0	4,546,550
令和5年度	4,578,196	0	0	0	0	4,578,196
増▲減	▲31,646	0	0	0	0	▲31,646

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,583,951	4,547,171	0	0	0
	市債＋一般財源	4,583,951	4,547,171	0	0	0
決算	事業費	4,596,270	4,570,654			
	市債＋一般財源	4,596,270	4,570,654			

事業概要 (アクティビティ)	建築局職員人件費 ・常勤一般職員 517人 ・暫定再任用職員 常勤職員 1人 短時間勤務職員 6人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	4,546,550	4,578,196	▲31,646	
	細事業合計	4,546,550	4,578,196	▲31,646		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

事業計画書目次

[建築局]

11款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	都市計画広報連絡調整費	4,320	4,052	4,588	4,272	△ 268	△ 220	
2	都市計画審議会関連費	3,742	3,742	2,997	2,997	745	745	
3	都市計画調査事業	78,750	77,670	41,750	40,692	37,000	36,978	○
4	都市計画情報システム運営費	4,092	4,092	3,012	3,012	1,080	1,080	
5	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費	3,470	3,470	3,475	3,475	△ 5	△ 5	
6	都市計画情報等提供事業費	4,844	4,823	4,844	4,823	0	0	○
7	都市計画課会計年度任用職員経費	10,318	10,265	9,109	9,069	1,209	1,196	
8	用途地域等見直し検討業務	3,000	3,000	17,420	17,420	△ 14,420	△ 14,420	
9	第8回線引き全市見直し事業	17,400	17,400	17,050	17,050	350	350	
	計	129,936	128,514	104,245	102,810	25,691	25,704	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	都市計画広報連絡調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,320	0	0	268	0	4,052
令和5年度	4,588	0	0	316	0	4,272
増▲減	▲268	0	0	▲48	0	▲220

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,928	5,101	4,320	4,320	4,320
	市債＋一般財源	4,473	4,711	4,052	4,052	4,052
決算	事業費	12,667	4,326			
	市債＋一般財源	12,394	4,101			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画決定(変更)に際し、各種行政機関と調整を行うとともに、広く住民の意思を反映させるため、説明会等の広報及び運営を行います。							
-------------------	------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事務費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	▲	▲	▲	▲	▲
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事務費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	▲	▲	▲	▲	▲

事業目的	<p>①関係機関等連絡調整 都市計画決定(変更)に関する関係機関等連絡調整、都市計画手続等に関する事務を円滑に進めます。</p> <p>②航空写真関連 過去に都市計画基礎調査、都市計画基本図作成等の業務で撮影した航空写真の複製等を行います。</p> <p>③都市計画関連会費等 INEXや都市計画協会等の会費。都市計画に関する施策、手法の研究及び知識の習得を図り、都市計画決定業務の円滑な推進を期します。</p> <p>④都市計画公聴会等の開催 都市計画市案説明会や都市計画公聴会等を開催し、都市計画手続の適正化を図ります。</p> <p>⑤図書等資料の作成 都市計画決定(変更)及び事業認可に必要な図書等の資料を作成します。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法 測量法 環境影響評価条例 横浜市都市計画公聴会規則 神奈川県「都市計画図書の作成、管理等に関する要綱」
------------	-----------------------------------------------------------

根拠・データ等	過年度実績等
---------	--------

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市計画広報連絡調整費		4,320	4,588	▲268
細事業合計			4,320	4,588	▲268	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 正木 章子	係長 小林 武	米永 健人
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	都市計画審議会関連費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,742	0	0	0	0	3,742
令和5年度	2,997	0	0	0	0	2,997
増▲減	745	0	0	0	0	745

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,665	3,895	2,997	3,742	2,997
	市債＋一般財源	3,665	3,895	2,997	3,742	2,997
決算	事業費	2,351	2,704			
	市債＋一般財源	2,351	2,704			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市都市計画審議会は、市長の諮問に基づき、本市に関する全都市計画案件等について、専門家及び市民の代表の立場から意見を述べ、調査・審議することを目的とする機関である「横浜市都市計画審議会」を年5回程度開催します。							
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					

事業目的	本市に関する全都市計画案件等について調査・審議する「横浜市都市計画審議会」を年5回程度開催します。							
------	---------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	本審議会は、委員25人(学識経験者12人、市議員10人、横浜市の住民3人(臨時委員除く))をもって組織される市長の附属機関として昭和57年10月5日に市条例により設置されたものですが、平成12年4月の都市計画法改正に伴って法定化され、これを受けて、横浜市都市計画審議会条例を改正しました。 また、平成12年7月からは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき会議を公開しています。							
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項 横浜市都市計画審議会条例 横浜市都市計画審議会規則							
------------	-----------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	過去の都市計画審議会開催実績等							
---------	-----------------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	【令和6年度開催予定時期】 1回目：6月下旬～7月上旬 2回目：8月下旬～9月上旬 3回目：11月中旬～11月下旬 4回目：1月中旬～1月下旬 5回目：3月中旬～3月下旬							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	都市計画審議会関連費	3,742	2,997	745	市民委員選考の実施による増
細事業合計		3,742	2,997	745	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 正木 章子	係長 小林 武	中 伊万里
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	都市計画調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	78,750	0	0	1,080	0	77,670
令和5年度	41,750	0	0	1,058	0	40,692
増▲減	37,000	0	0	22	0	36,978

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	78,815	45,670
	市債+一般財源	55,042	44,231
決算	事業費	79,398	46,217
	市債+一般財源	58,334	45,508

令和7年度	令和8年度	令和9年度
88,150	86,150	51,150
87,070	85,070	50,070

事業概要 (アクティビティ)	令和5年度の都市計画決定・変更に伴い、都市計画決定データ等の修正を行うとともに、地形地物の変化に伴い、都市計画基本図の修正を行います。修正後の各種地図については、業務使用及び一般頒布のため印刷し、販売します。 また、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づく、「都市計画基礎調査」を概ね5年毎、神奈川県下一斉に実施し、人口・土地・建物等の現状及び動向について調査します。令和6年度は、第12次調査の1年目として、土地利用、建物用途別現況調査を行います。							
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
決定データ修正/基本図修正/基礎調査	単位	目標	データ修正 / 23 / 189図郭	データ修正 / 23 / 1500部	データ修正 / 23 / 0	データ修正 / 23 / 96図郭	データ修正 / 23 / 93図郭	データ修正 / 23 / 189図郭	データ修正 / 23 / 調査結果の公表データ作成
	データ修正 / 図郭 / なし	実績	データ修正 / 43 / 189図郭	データ修正 / 26 / 調査結果の公表データ作成					

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地図作成に利用/地図作成に利用/調査結果の活用	単位	目標	地図作成に利用/地図作成に利用/市域全域の項目別調査	地図作成に利用/地図作成に利用/調査結果の活用	地図作成に利用/地図作成に利用/-	地図作成に利用/地図作成に利用/市域南部の土地利用・建物現況調査	地図作成に利用/地図作成に利用/市域北部の土地利用・建物現況調査	地図作成に利用/地図作成に利用/市域全域の項目別調査	地図作成に利用/地図作成に利用/調査結果の活用
	地図作成に利用/地図作成に利用/なし	実績	地図作成に利用/地図作成に利用/市域全域の項目別調査	地図作成に利用/地図作成に利用/調査結果の活用					

事業目的	<p>1 都市計画図等作成費 都市計画決定データ及び都市計画基本図を基に、本市の都市計画策定及び都市計画情報の周知等に必要となる各種地図を作成し、業務使用及び一般頒布のために印刷、販売します。 これにより、都市計画の立案及び事業執行、都市計画情報の周知などの業務の適正な遂行に繋がります。</p> <p>2 都市計画基礎調査費 都市計画策定の基礎資料とするために、概ね5年毎、神奈川県下一斉に人口・土地・建物等の現状及び動向について調査する都市計画基礎調査を行います。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	<p>1 都市計画図等作成費 都市計画決定データは、都市計画の情報を示したデータであり都市計画の立案及び事業執行のために必要不可欠なものです。 また、都市計画基本図(地形図)は、各種行政地図情報のベース図として、庁内の様々な分野(都市計画、防災、下水道など)で活用されています。都市施設の完成や開発等による地形地物の変化に伴い修正が必要となりますが、単年度のコスト削減や業務量の平準化を図るために、市域を分割し、複数年かけて修正を行っています。</p> <p>2 都市計画基礎調査費 都市計画基礎調査は、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づき実施されており、概ね5年毎、神奈川県下一斉に人口・土地・建物等の現状及び動向について調査するものです。 本市では、都市計画基礎調査の基本となる土地利用及び建物用途別現況をはじめ、都市基盤の整備状況や開発の状況等について、調査項目を数年度に分割して調査を実施し、神奈川県下一斉に行われる調査結果の取りまとめに合わせて完結することとしています。 この調査は本市における流れとしては、まず土地利用・建物用途別現況等について2箇年かけて全数調査を行い、調査区(集計等の基本単位=町丁目界と用途地域界の重ね合わせによるゾーン、大・中・小ゾーン)の設定を行ったうえで、土地・建物以外の各種項目別調査及びそれら調査結果のゾーン集計等を行っています。</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条 都市計画法第14条 測量法
------------	------------------------

根拠・データ等	過年度の契約実績、販売実績、神奈川県都市計画基礎調査の手引き等
---------	---------------------------------

事業スケジュール	1 都市計画図等作成費 ・都市計画決定データ等の修正 随時：都市計画決定データ等の修正 ・都市計画基本図の修正 5月：業務委託発注 11月：修正図面確認完了 1月：基本図データの修正 ・地図印刷、販売 通年
	2 都市計画基礎調査費（第12次調査） ・令和6年度 土地利用、建物用途別現況調査（南部） ・令和7年度 土地利用、建物用途別現況調査（北部） ・令和8年度 項目別調査、調査区（ゾーン）設定、集計、県対応 ・令和9年度 調査結果の公表（冊子及びWEBページの作成）
事業開始年度	昭和41年度 ※第12次基礎調査は令和6年度から開始

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
	1	都市計画図等作成費	41,750	41,750	0
2	都市計画基礎調査	37,000	0	37,000	都市計画基礎調査の開始による増
細事業合計		78,750	41,750	37,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	正木 章子	鶴和 誠子	小池 優芽

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	都市計画情報システム運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,092	0	0	0	0	4,092
令和5年度	3,012	0	0	0	0	3,012
増▲減	1,080	0	0	0	0	1,080

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,009	3,051
	市債+一般財源	3,009	3,051
決算	事業費	2,939	3,146
	市債+一般財源	2,939	3,146

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,500	3,012	3,012
4,500	3,012	3,012

事業概要 (アクティビティ)	①技術研修：アプリケーションソフト操作等の技術研修（講習会）の実施 ②機能向上：バージョンアップデート作業や新たな機能要望等に対応したプログラムの作成・改善 ③運用サポート：技術的な業務支援及び高度な処理技術を要する場合の指導及び代行 ④障害復旧サポート：アプリケーションソフトの障害発生時の復旧、原因解析及び保全処置等（バックアップ等） ⑤データ更新：都市計画決定・変更、住居表示等の変更によるデータの更新及び航空写真データ等の最新版への入替え ⑥ソフトウェア更新：2026年2月の基本ソフトウェア移行に向けて、システム再構築やデータの変換以上を実施することで、都市計画情報システムの円滑な利用と有事に対応したデータ・システムの保全に繋がります。							
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
システム運営	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
システム運営	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					

事業目的	都市計画の検討や各種地図を作成するのに必要なシステムである都市計画情報システムを適切に運営することにより、都市計画の立案及び事業執行、都市計画情報の周知などの業務の適正な遂行に繋がります。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	都市計画情報システムは、デジタルデータ化した都市計画基本図などの各種地図情報を、GIS（地理情報システム）の活用によりコンピュータで管理、運用を行うため平成6年度から導入している職員用のシステムです。 このシステムにより、複数の地図情報の重ねあわせ出力や土地利用現況の分析などが可能となり、都市計画の検討に必要な様々な資料の作成等に活用するとともに、庁内外においても様々な分野、用途で活用されています。 本事業は、このシステムに必要な機器を整備、更新するとともに、アプリケーションソフトの保守管理のほか、システムの運用に係る業務支援を毎年度業者に委託しています。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条 都市計画法第14条
------------	--------------------

根拠・データ等	過年度の契約実績等
---------	-----------

事業スケジュール	(1) システム運用支援 ・通年 (2) 機器リース（大型プリンター、大型スキャナー） ・通年（令和9年3月までの5年契約）
----------	-------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市計画情報システム運営費		4,092	3,012	1,080
細事業合計			4,092	3,012	1,080	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 正木 章子	係長 鶴和 誠子	島田 晃史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,470	0	0	0	0	3,470
令和5年度	3,475	0	0	0	0	3,475
増▲減	▲5	0	0	0	0	▲5

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,576	3,538	3,470	3,470	3,470
	市債＋一般財源	3,576	3,538	3,470	3,470	3,470
決算	事業費	3,289	3,405			
	市債＋一般財源	3,289	3,405			

事業概要 (アクティビティ)
都市計画図書を公衆の縦覧に供するにあたり発生していた諸課題を解決するため、都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Mappy」を開発し、平成22年3月から公開しました。この「A-Mappy」について、保守・管理を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
システム運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
システム運営費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					

事業目的
都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Mappy」の保守・管理を行います。

背景・課題
都市計画図書は、当該都市計画が定められている期間中は公衆の縦覧に供する必要があるため、その数が毎年増加していき、保管場所や書類の経年劣化など様々な問題がありました。また、都市計画図書の検索は、都市計画指導業務など日々の業務で参照する機会が多いこと、市民への都市計画に関する知識の普及や情報提供の促進を図るために、簡便に出来ることが求められていました。これらの課題を解決するため、都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Mappy」を開発し、平成22年3月から公開しました。

根拠法令・方針決裁等
都市計画法第3条第3項及び都市計画法第20条第2項、都市計画運用指針「Ⅲ-2 7. 情報開示の促進」「V. 都市計画決定手続等」

根拠・データ等
過年度の契約実績等

事業スケジュール
平成18年度 基本システムの開発 (縦覧・変換システム)
平成19年度 都市計画図書のYCAN上でのテスト縦覧開始 (システム調整・付加機能開発含む)
平成19年度 インターネット配信用システムの開発 (システムテスト含む)
平成20年度 YCANでのシステムテスト (システム調整・付加機能開発含む)
平成22年3月 インターネット公開開始
平成22年度 都市計画決定 (変更) に合わせたデータの随時更新及びi-Mapपीとの連携
平成23年度～ 都市計画決定 (変更) に合わせたデータの随時更新

事業開始年度
平成18年

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費	3,470	3,475	▲5	見直しによる減
細事業合計		3,470	3,475	▲5		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 正木 章子 係長 小林 武 米永 健人

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	都市計画情報等提供事業費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,844	0	0	21	0	4,823
令和5年度	4,844	0	0	21	0	4,823
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,674	4,844	7,679	7,679	7,679
	市債＋一般財源	4,653	4,823	7,658	7,658	7,658
決算	事業費	3,368	6,003			
	市債＋一般財源	3,360	5,992			

事業概要 (アクティビティ)
都市計画法に基づく情報を、行政地図情報提供システム (i-マッピー) (インターネット) で利用者に正確かつ迅速に提供します。あわせて、都市計画決定線の位置確認手続の確かつ効率的な実施に向けた指導図システムの保守及び位置確認情報の電子化や、都市計画決定線のオープンデータ化に対応したi-マッピー機能の追加及びGISデータの更新・入替え業務を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
i-マッピーアクセス件数	単位	目標	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000
	件数	実績	1,001,580	927,741					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
都市計画決定線の位置確認手続き	単位	目標	1,400	1,200	1200	950	300	300	300
	件数	実績	1,286	1,065					

事業目的

- 都市計画法に基づく情報を、利用者に正確かつ迅速に提供します。
- 効率的かつ的確な都市計画指導業務の環境整備を行います。
- 従来の位置確認手続を行わなくても、利用者自身で判断しうる情報を新たに提供します。

背景・課題
 (1) 利用者の利便性向上及び窓口効率化のためのオープンデータ化
 不動産売買や建築確認申請に伴い、都市計画決定線を測量図等に明示した資料が必要とされており、都市計画課では、都市計画図書やi-マッピー (インターネット) により、都市計画決定線の情報提供をしています。しかし、都市計画決定線に近接する土地では、既存の情報提供ツールだけでは、都市計画決定線の位置を正確に把握することが困難な状況で、市に「都市計画決定線の位置確認」の申請を行う必要が生じています。
 「都市計画決定線の位置確認」申請を受けた際は、都市計画決定線 (GISデータ) を申請図に転写・交付しており、申請図の返却までに7営業日を要するとともに、申請件数が年間約1100件と都市計画課指導係の業務を逼迫しています。
 (2) デジタル社会形成基本法制定に伴うオープンデータ化 ※拡充部分
 デジタル社会形成基本法 (令和3年9月1日施行) など、政府を挙げた「デジタル社会」実現のための取り組みが行われ、国土交通省において「都市計画情報の高度化・オープンデータ化の推進」がなされています。

根拠法令・方針決裁等
都市計画法

根拠・データ等

- 行政地図情報提供システム利用状況
- i-マッピー (平成14年～) アクセス件数：元年度706,245件、2年度915,097件、3年度1,001,580件、4年度927,741件
- 各種申請事務処理件数
- 都市計画決定線の位置確認：元年度1,451件、2年度1,260件、3年度1,286件、4年度1,065件
- 都市計画法第53条の許可申請：元年度206件、2年度175件、3年度220件、4年度174件
- 都市計画法第65条の許可申請：元年度27件、2年度32件、3年度18件、4年度0件

事業スケジュール

- 昭和48年度 都市計画決定線の位置確認業務開始
- 昭和63年度 マッピー運用開始 (令和2年6月運用終了)
- 平成14年度 i-マッピー運用開始
- 平成19年度 指導図システム運用開始
- 令和5年度 i-マッピーの一部機能の追加：道路台帳と都市計画線の重ね合わせ (一部)
- 令和6年度 i-マッピーの一部機能の追加：道路台帳と都市計画線の重ね合わせ (拡充)、公図と都市計画線の重ね合わせ (一部)
- 令和7年度 i-マッピーの一部機能の追加：道路台帳・公図と都市計画線の重ね合わせ (全部公開)、都市計画道路・用途地域 (距離界のみ) の全部公開
- 令和8年度 GISデータ (都市計画道路・用途地域のうちの距離界) オープンデータ化

事業開始年度
昭和48年度 都市計画決定線の位置確認業務

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 都市計画情報の提供 (i-マッピー運用)	1,000	1,000	0	
	2 位置確認業務等	1,679	1,844	▲165	リース期間満了機器の買取りによるリース料の減
	3 オープンデータ化	2,165	2,000	165	i-マッピーの機能向上により、オープンデータ化を推進すること等による増

	細事業合計	4,844	4,844	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	正木 章子	宮脇 由美子	磯崎 理沙

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	都市計画課会計年度任用職員経費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,318	0	0	53	0	10,265
令和5年度	9,109	0	0	40	0	9,069
増▲減	1,209	0	0	13	0	1,196

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	9,853	9,098
	市債＋一般財源	9,828	9,074
決 算	事業費	8,863	8,997
	市債＋一般財源	8,839	8,966

令和7年度	令和8年度	令和9年度
10,318	10,318	10,318
10,265	10,265	10,265

事業概要 (アクティビティ)	都市計画課には、都市計画に関する様々な電話による問合せが寄せられ、その件数は年間で約11,000件あり、これに対応するため会計年度任用職員を配置します。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人件費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人件費	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	/	/	/	/	/

事業目的	(1) 都市計画決定内容(都市施設、用途地域等)やその他都市計画に関する電話による問合せへの対応を行います。 (2) 用途地域等の見直しと連動した都市計画決定線の精査作業を行います。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の任用等に関する規程
------------	-----------------------

根拠・データ等	過年度実績、規程等
---------	-----------

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	昭和62年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市計画課会計年度任用職員経費		10,318	9,109	1,209
	細事業合計		10,318	9,109	1,209	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 正木 章子	係長 小林 武	秋本 靖志
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	政策番号	26	施策番号	3
事業名称	用途地域等見直し検討業務										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,000	0	0	0	0	3,000
令和5年度	17,420	0	0	0	0	17,420
増▲減	▲14,420	0	0	0	0	▲14,420

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	29,627	20,046	3,000	8,000	8,000
	市債＋一般財源	29,627	20,046	3,000	8,000	8,000
決算	事業費	22,261	11,728			
	市債＋一般財源	22,261	11,728			

事業概要 (アクティビティ)	用途地域等は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「都市計画マスタープラン」等の上位計画に定めた都市づくりの基本理念や目指す都市構造、市街地像、土地利用の方針等に即して指定する必要があります。 都市計画マスタープラン改定に合わせて、利便性の高い駅周辺等における将来の適正な人口密度や都市機能に適した用途地域等の見直し検討を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
見直し検討	単位	目標	見直し検討	見直し素案(案)	都市計画手続	都市計画変更・見直し検討	見直し検討	見直し検討	見直し検討
		実績	見直し検討	見直し検討					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
用途地域等の見直し地区数	単位	目標	0	0	0	90	0	0	0
	箇所	実績	0	0					
事業目的	都市計画マスタープラン素案の策定・公表に合わせて、利便性の高い駅周辺等における将来の適正な人口密度や都市機能に適した用途地域等の見直し検討を行います。								
背景・課題	近年の様々な社会情勢の変化を踏まえるとともに、これからの人口減少時代を見据えた都市計画に対応し、横浜市が目指すべき将来像の実現に繋げていくため、土地利用規制の根幹である用途地域等について、柔軟かつ機動的に見直しを行っていくこととしています。 【用途地域全市見直しの経緯】 昭和48年12月 当初指定（8種類用途地域指定） 昭和60年10月 用途地域全市見直し 平成8年5月 用途地域全市見直し（12種類用途地域指定） (参考) 線引き全市見直しに伴う変更 昭和52年3月、昭和59年12月、平成4年9月、平成9年4月、平成15年3月、平成22年3月、平成30年3月								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第8条								
根拠・データ等									
事業スケジュール	平成29～30年度：基礎調査分析、用途地域等の見直し検討 令和元～2年度：用途地域等の見直し検討、都市計画審議会諮問、小委員会設置 令和3年度：都市計画審議会答申、用途地域等の見直し検討、用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)策定 令和4年度：用途地域等の見直し(案)の策定、説明会開催 令和5年度：都市計画手続 令和6年度：都市計画変更の告示、都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等の見直し検討								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	用途地域等見直し検討業務	3,000	17,420	▲14,420
細事業合計		3,000	17,420	▲14,420	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	正木 章子	岳村 和範	下田 悠斗

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	
事業名称	第8回線引き全市見直し事業		目	政策番号	26	施策番号	3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,400	0	0	0	0	17,400
令和5年度	17,050	0	0	0	0	17,050
増▲減	350	0	0	0	0	350

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	18,000	11,600
	市債+一般財源	18,000	11,600
決算	事業費	5,460	7,370
	市債+一般財源	5,460	7,370

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,000	0	0
1,000	0	0

事業概要 (アクティビティ)
 市街化区域と市街化調整区域を区分する、いわゆる「線引き」は、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的にインフラ整備を図るなど、都市の骨格を定める重要な都市計画で、都市計画法第7条に基づき義務付けられています。この「線引き」について、第8回全市見直しとして令和2年度から令和7年度にかけて線引き見直しに関する業務を行います。また、関連案件として、用途地域、高度地区、防火・準防火地域、臨港地区、緑化地域等の変更を併せて行います。令和6年度は、市素案の縦覧、説明会及び公聴会などの都市計画手続を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第8回線引き全市見直し	単位	目標	地番界等資料作成	線引き基準策定	市素案(案)縦覧、説明会の実施	市素案縦覧、説明会の実施	都市計画変更		
		実績	地番界等資料作成	線引き基準検討					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
第8回線引き全市見直し	単位	目標	地番界等資料作成	線引き基準策定	市素案(案)について周知されている	市素案について周知されている	都市計画変更		
		実績	地番界等資料作成	線引き基準検討					

事業目的
 持続可能な市街地形成のため、都市計画の根幹をなす市街化区域と市街化調整区域の区分について第8回となる全市見直しを行います。

背景・課題
 本市では、都市計画法に基づき昭和45年に当初線引きを実施し、その後、都市計画法第6条に基づき実施する都市計画に関する基礎調査を踏まえて、概ね6～7年ごとに計7回の全市見直しを行ってきました。

根拠法令・方針決裁等
 都市計画法第6条

根拠・データ等
 都市計画法第7条、都市計画運用指針

事業スケジュール
 ◆第8回線引き全市見直し
 ・令和2年度 線引き基準検討調査、基礎資料作成
 ・令和3年度 線引き基準検討調査、地番界等資料作成
 ・令和4年度 線引き基準検討、市素案(案)検討
 ・令和5年度 市素案(案)の縦覧・説明会、関係機関事前協議
 ・令和6年度～ 都市計画手続(市素案の縦覧・説明会、公聴会、都市計画案の法定縦覧、都市計画審議会、告示)

事業開始年度
 昭和45年度 ※第8回は令和2年度から開始

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	第8回線引き全市見直し事業		17,400	17,050	350

	細事業合計	17,400	17,050	350	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	正木 章子	鶴和 誠子	遊佐 夏美

事業計画書目次

[建築局]

11款1項3目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	公共建築物長寿命化 対策事業	2,932,296	2,932,296	3,810,076	3,810,076	△ 877,780	△ 877,780	
2	建築基準法第12条 点検業務費	209,711	209,711	162,338	162,338	47,373	47,373	
	計	3,142,007	3,142,007	3,972,414	3,972,414	△ 830,407	△ 830,407	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	政策番号	38	施策番号	2
事業名称	公共建築物長寿命化対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,932,296	0	0	0	2,445,000	487,296
令和5年度	3,810,076	0	0	0	3,179,000	631,076
増▲減	▲877,780	0	0	0	▲734,000	▲143,780

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,913,800	3,635,900
	市債＋一般財源	3,913,800	3,635,900
決算	事業費	3,637,494	3,480,267
	市債＋一般財源	3,637,494	3,480,267

令和7年度	令和8年度	令和9年度
5,000,000	5,000,000	5,000,000
5,000,000	5,000,000	5,000,000

事業概要 (アクティビティ)	市区庁舎や地区センターなど約860の市民利用施設の、計画的な予防保全実施。限られた予算で効果的な保全を行うため、建物や設備機器等の劣化状態を把握し、施設利用者の安全、防災・衛生上の必要性等による優先度から保全対策を実施します。また、突発修繕等についての対応を行います。							
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
長寿命化対策工事施設数	単位	目標	130	130	130	130	130	130	130
	棟	実績	133	187					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
長寿命化事業の突発修繕施設数	単位	目標	30以下						
	施設/年	実績	17	18					

事業目的	<p>(1) 長寿命化対策工事費 「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、市民利用施設・庁舎等の一般公共建築物について、劣化調査等により建築物及び建築設備の劣化状況を詳細に把握し、優先順位を付けた計画的な予防保全が実施できます。6年度も劣化調査等を実施し、①法令遵守 ②市民の安全 ③施設の寿命 ④運営に影響大 の「部位の性格」と劣化度に応じた、優先順位をつけた保全対策を実施していきます。 なお、6年度に対応が必要な上記①②の工事に対応していくほか、②については「外壁改修等」の優先対応に配慮し、③④については「施設の主要部又は全館利用停止に繋がる不具合」「福祉系施設など利用者への特段の配慮が必要な不具合」などへの対応を最優先させることとし、限られた予算の範囲内で効率的・効果的な事業を執行します。</p> <p>(2) 公共建築物データ類整備費 各施設の諸元や劣化状況等は、公共建築物保全データベースにより庁内共有し、保全に役立ててきました。この保全データベースと財政局にて構築した「公共建築物マネジメント台帳」を一部統合し、平成31年4月から「公共建築物台帳」として運用開始しました。令和6年度は通常のデータベース保守管理に加え、財政局の資産管理システム更新があるため、これに合わせシステム改修委託を行います。</p> <p>(3) 劣化調査点検委託費 本事業では、予算を有効に活用するため、状態監視保全による工事の優先順位付けを行い、実施しています。そのため、建物や設備機器の各部位について、劣化・損傷状況等の不具合や劣化度の診断調査が不可欠であり、原則として6年毎に実施しています。6年度も5年度と同数等の施設について、劣化調査を実施します。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	<p>(1) 長寿命化対策工事費 市民の安全確保、建物資産の維持管理のため、タイミングを逃さず必要数の修繕工事ができるよう、令和6年度以降、物価や人件費の上昇による工事費増加に対応できるよう継続的な予算措置が必要である。</p> <p>(2) 公共建築物データ類整備 施設の点検情報や各種工事図面をデータ管理するシステムであり、長寿命化対策等に欠かせないものである。令和6年度はデータを共有する財政局の資産管理システムが更新されるため、継続して情報連携できるよう、システム改修が必要となる。</p> <p>(3) 劣化調査点検委託費 令和6年度以降、人件費アップ等による委託費増加に対応できる継続的な予算措置が必要である。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 横浜市ファシリティマネジメント推進統括責任者の設置等に関する要綱 (R5.4制定財政局)</p> <p>(2) 横浜市公共施設等総合管理計画 (R4.12策定財政局)</p> <p>(3) 一般公共建築物 保全・更新計画 (H30.3策定財政局)</p>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	長寿命化対策工事候補リスト
---------	---------------

事業スケジュール	事業対象となる施設数に応じ、また、築年数が経つに連れ必要となる事業量は増加していきます。現状の保全の仕組みを構築して以来、法12条点検の原則一元実施、施設管理者点検の強化など、制度運用等を工夫しながら効率的な保全対策工事の実施を進めています。
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成17年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	長寿命化対策工事	2,868,296	3,753,076	▲884,780	建設工事費の推定上昇率等による
	2	劣化調査点検委託	64,000	57,000	7,000	委託費推定上昇率等による
	細事業合計		2,932,296	3,810,076	▲877,780	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松下 由佳	藤田 幸三	深瀬 優也

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	政策番号	38	施策番号	2
事業名称	建築基準法第12条点検業務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	209,711	0	0	0	0	209,711
令和5年度	162,338	0	0	0	0	162,338
増▲減	47,373	0	0	0	0	47,373

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	162,338	162,338	209,711	209,711	209,711
	市債＋一般財源	162,338	162,338	209,711	209,711	209,711
決算	事業費	164,830	188,250			
	市債＋一般財源	164,830	188,250			

事業概要 (アクティビティ)	建築基準法に定められた点検を実施する。 (平成22年度まで各局で実施していたが、効率的執行、情報集約を目的に、平成23年度から原則建築局に一元化して実施。平成23年度は各局予算の令達替え)																																					
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																														
12条点検施設数	単位	目標	487	485	487	483	500	500	500																													
	施設	実績	484	481																																		
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																														
「長寿命化対策事業での対応を検討すべき不具合」を確認した施設数	単位	目標	100以下	100以下	100以下	100以下	100以下	100以下																														
	施設	実績	66	54																																		
事業目的	建築基準法第12条点検業務は、建築基準法第12条第2項及び第4項で施設管理者に義務付けられている。																																					
背景・課題	建築局では平成23年度から点検を開始し、現在では約500施設を対象として点検を実施している。点検結果については、各区局のファシリティマネージャーに報告し、不具合については長寿命化対策事業での対応も含めて是正する。施設管理者による簡易点検の情報も踏まえ、劣化調査と12条点検をより効率的・効果的に実施しており、6年度も引き続き長寿命化対策事業を推進して行く。																																					
根拠法令・方針決裁等	建築基準法第12条第2項及び第4項																																					
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 約500の施設に対して点検を実施し、所管局を通じて各施設に不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。(各年度実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築局実施12条点検施設数</td> <td>506</td> <td>504</td> <td>495</td> <td>484</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>建築点検施設数</td> <td>174</td> <td>163</td> <td>152</td> <td>181</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>建築設備点検施設数</td> <td>506</td> <td>504</td> <td>494</td> <td>484</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>防火設備点検施設数</td> <td>328</td> <td>323</td> <td>324</td> <td>323</td> <td>324</td> </tr> </tbody> </table>									H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	建築局実施12条点検施設数	506	504	495	484	481	建築点検施設数	174	163	152	181	153	建築設備点検施設数	506	504	494	484	480	防火設備点検施設数	328	323	324	323	324
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度																																	
建築局実施12条点検施設数	506	504	495	484	481																																	
建築点検施設数	174	163	152	181	153																																	
建築設備点検施設数	506	504	494	484	480																																	
防火設備点検施設数	328	323	324	323	324																																	
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：建築局にて一元的に開始。同年各局予算の令達替え。 平成23年度～令和3年度：約500施設に対して12条点検を実施し、各局へ報告、是正に取り組む。 平成建築基準法の改正に伴い、平成30年度から防火設備の点検が追加され、約330施設の毎年の点検を予定 																																					
事業開始年度	平成23年度																																					

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	12条点検委託費		209,711	162,338	47,373
	細事業合計		209,711	162,338	47,373	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 梅嶋 彰	中嶋 康裕
------------------------------------	-------------	------------	-------

事業計画書目次

[建築局]

11款1項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	工事監理費	25,103	8,202	25,540	7,694	△ 437	508	
2	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業	11,700	11,700	9,700	9,700	2,000	2,000	○
	計	36,803	19,902	35,240	17,394	1,563	2,508	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	4	目	政策番号	38	施策番号	3
事業名称	工事監理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,103	0	0	16,901	0	8,202
令和5年度	25,540	0	0	17,846	0	7,694
増▲減	▲437	0	0	▲945	0	508

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	25,596	25,596
	市債＋一般財源	559	4,547
決算	事業費	18,899	18,758
	市債＋一般財源	1,668	5,395

令和7年度	令和8年度	令和9年度
25,103	25,103	25,103
8,202	8,202	8,202

事業概要 (アクティビティ)
 営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務に必要な事務費。
 優良な公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰。
 効率的に業務を実施するための営繕業務のICT化環境整備。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
BIM基本研修の参加数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	人	実績	3	2	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
BIMを用いた業務数	単位	目標	11	12	13	14	15	17	19
	件	実績	6	11	/	/	/	/	/

事業目的
 建築局では、営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。
 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。
 さらに、建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、営繕業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末台数の増加、②BIM（※）の活用に向けた検討、③WEB研修実施の準備を中心に取り組みます。
 （※）BIM（Building Information Modeling）とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。

背景・課題
 工事監理費は、各区局からの工事監理委託料を事業の財源として各区局の工事に係るサポートを行うとともに、優良業者への表彰事業を行うなど公共建築物の品質を確保し、業界のICT化を進められるよう、ソフトウェアの導入やハードウェアの確保を進めなくてはなりません。

根拠法令・方針決裁等

根拠・データ等
 【表彰実績】 優良設計者 6件（R4年度）、5件（R3年度）、7件（R2年度）、7件（R元年度）
 優良専門業者 21件（R4年度）、17件（R3年度）、15件（R2年度）、21件（R元年度）
 【BIM導入に関する国土交通省の動向】
 ・平成22年 官庁営繕事業におけるBIM導入プロジェクトの開始
 ・平成26年 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定（平成30年改定）
 ・令和元年 建築BIM推進会議の設置（6月）、建築BIM環境整備部会の設置（10月）
 ・令和2年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」
 ・令和5年 「官庁営繕事業におけるBIM活用ガイドライン」改定

事業スケジュール

事業開始年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	工事監理費	25,103	25,540	▲437	
細事業合計		25,103	25,540	▲437		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長	飯村 智	係長	佐藤 智宏	木原 匠
--	----	------	----	-------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	4	目	政策番号	18	施策番号	6
事業名称	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,700	0	0	0	0	11,700
令和5年度	9,700	0	0	0	0	9,700
増▲減	2,000	0	0	0	0	2,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,500	11,200	14,700	14,700	14,700
	市債＋一般財源	4,500	11,200	14,700	14,700	14,700
決算	事業費	801	6,817			
	市債＋一般財源	801	6,817			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」に則り、「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、公共建築物の木造化、内装仕上げの木質化を推進し、積極的な県産木材・地域材等の利用を行うこと、及び木材利用の普及啓発を行います。また、長寿命化対策事業の改修工事による既存施設のZEB化を検討していきます。							
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ZEB認証	単位	目標		1	1	2	2	2	2
	件	実績		1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
CO2消費量削減(基準比)	単位	目標		31.09	100				
	tCo2/年	実績		33.45					

事業目的	既存施設をZEB化することにより脱炭素を進めるとともに、他の長寿命化対策工事にも検討結果を反映していく。木材利用については、『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』に沿って、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層木材利用を推進していく。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	脱炭素社会の実現に向けて、国を含めた地方自治体等の公的機関による率先した取組が求められている中、膨大なストックに対しても対応が必要であり、既存施設の改修工事(長寿命化対策事業)でもZEB化を進めていく必要がある。また、学校や住宅の建替え事業についてはZEB化、ZEH化を推進する。木材利用については、『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』に沿って、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層木材利用を推進する必要がある。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針
------------	---------------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	令和3年6月に『地球温暖化対策推進法』が一部改正され、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記される。令和3年6月に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例が制定。 平成22年5月に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成26年4月に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定、令和3年6月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」への改正に伴い、令和4年4月に「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定。公共建築物で積極的に県産木材、地域材等の利用を促進するため、公共建築物については木造化、市民の皆さんの目に触れる機会が多い部分を中心に内装仕上げの木質化を図っている。
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	(改修ZEB化) 4月 設計書作成、5～6月 委託業者選定、契約、7～1月 委託期間、前年度検討施設の認定 (木材利用) 4～10月 研修会準備、11月 研修会実施 (木造検討) 4月 設計書作成、5～6月 委託業者選定、契約、7～1月 委託期間
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	令和2年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 ZEB化推進検討事業	0	1,500	▲1,500	木材利用推進・脱炭素推進事業に移行
	2 既存施設のZEB化改修検討事業	3,000	6,000	▲3,000	対象施設規模の変更による減
	3 木材利用促進・脱炭素推進事業	8,700	2,200	6,500	脱炭素化推進のための委託業務

	細事業合計	11,700	9,700	2,000	
--	-------	--------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	飯村 智	中口 岳宙	松原 宏樹

事業計画書目次

[建築局]

11款 2項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	法制事務費	12,385	12,385	12,768	12,768	△ 383	△ 383	
2	市営住宅指定管理者経費	1,564,180	1,564,000	1,505,390	1,505,210	58,790	58,790	○
3	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費	2,213,213	1,868,092	2,927,420	2,588,361	△ 714,207	△ 720,269	
4	市営住宅直接管理費	148,146	72,872	144,512	65,839	3,634	7,033	
5	借上型市営住宅費	4,314,865	2,404,953	4,425,341	2,626,139	△ 110,476	△ 221,186	
	計	8,252,789	5,922,302	9,015,431	6,798,317	△ 762,642	△ 876,015	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策番号	27	施策番号	2
事業名称	法制事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,385	0	0	0	0	12,385
令和5年度	12,768	0	0	0	0	12,768
増▲減	▲383	0	0	0	0	▲383

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,348	13,348	12,768	12,768	12,768
	市債+一般財源	13,348	13,348	12,768	12,768	12,768
決算	事業費	8,247	13,964			
	市債+一般財源	8,247	13,964			

事業概要 (アクティビティ)	市営住宅の入居者において、長期滞納者や高額所得者等への法的措置を適正に実施し、公平性の担保と納付率の向上を図る。							
-------------------	----------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
法的措置(和解・調停・訴訟・強制執行)	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	件	実績	101	90					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
過年度分収納率(住宅使用料)	単位	目標	29.65	30.9	33.72	33.72	33.72	33.72	33.72
	%	実績	30.9	33.72					

事業目的	市営住宅等の公正かつ適切な使用を図るため、住宅使用料滞納者に対する、和解、住宅明渡の強制執行及び明渡訴訟を実施する。また、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で住宅を提供することを目的としており、一定額以上の高額な収入を有する方が居住し続けることは、趣旨から外れることとなるため、高額所得者等に対して住宅の明渡訴訟を実施する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	当該事案に精通した弁護士への委任や専門のノウハウを持つ事業者への委託などを活用し、効率的な執行を図る。
-------	-----------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則
------------	---------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	和解、調停等件数 <実績推移> 元年度97件、2年度89件、3年度87件、4年度73件、5年度実績見込み73件、6年度見込み73件 強制執行件数 <実績推移> 元年度24件、2年度14件、3年度14件、4年度17件、5年度実績見込み17件、6年度見込み17件
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	令和6年4月から令和7年3月まで(随時実施) ・長期滞納者に対する和解(調停)、和解(調停)不成立者への明渡訴訟及び強制執行の実施 ・高額所得者等に対する明渡の協議、明渡訴訟及び強制執行の実施
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 強制執行予納金等業務	2,349	2,732	▲383	見込の減
	2 強制執行明渡等補助業務	8,276	8,276	0	
	3 家屋明渡訴訟業務	1,760	1,760	0	
細事業合計		12,385	12,768	▲383	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小野 慶一	係長 廣沢 大輔	鈴木 祥子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課			新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2			
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策番号	27	施策番号	2
事業名称	市営住宅指定管理者経費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,564,180	0	0	180	0	1,564,000
令和5年度	1,505,390	0	0	180	0	1,505,210
増▲減	58,790	0	0	0	0	58,790

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,363,922	1,363,980	1,653,775	1,653,775	1,653,775
	市債＋一般財源	1,363,922	1,363,980	1,653,595	1,653,595	1,653,595
決算	事業費	1,384,461	1,501,527			
	市債＋一般財源	1,384,461	1,501,527			

事業概要 (アクティビティ)	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
管理戸数	単位	目標	31,396	31,272	31,174	30,954	30,954	30,954
	戸	実績	31,396	31,272				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収納率	単位	目標	99.12	99.21	99.21	99.21	99.21	99.21
	パーセント	実績	99.12	99.21				
事業目的	市営住宅は、公営住宅法に基づき建設された公営住宅と住宅地区改良法に基づき建設された改良住宅があり、共に住宅のセーフティネットとして住宅確保が難しい方のための公的住宅です。入居者の安心安全な生活の確保のため、公平公正で安定的・継続的、迅速なサービス提供を目的としている。							
背景・課題	住宅等の建物・設備の維持管理及び住宅や駐車場への入退去受付等各種手続き業務、住宅使用料の納付指導など市営住宅等管理運営について、指定管理者を導入することで、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減、管理業務の効率化等を図る。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
根拠・データ等	指定管理者制度による市営住宅等管理 <指定期間> R6年4月1日からR11年3月31日まで <管理区域別管理戸数> 総数 30,954戸 鶴見区・神奈川区：2,201戸、西区・中区・南区・保土ヶ谷区：3,792戸、 港南区・戸塚区：4,667戸、旭区：4,239戸、磯子区・金沢区・栄区：4,229戸、 港北区・青葉区・都筑区：2,585戸、緑区：4,393戸、泉区・瀬谷区：4,848戸							
事業スケジュール	令和6年4月から令和7年3月まで（随時実施） 入居者の入退去等管理、相談、各種届出の受付 住宅使用料等の納付書の送付、納付指導 住宅の施設・設備管理、維持・保全のための修繕 ほか							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市営住宅の市営管理業務		1,564,180	1,505,390	58,790
細事業合計			1,564,180	1,505,390	58,790	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小野 慶一	廣沢 大輔	鈴木 祥子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	1 目	政策番号	38 施策番号	2
事業名称	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,213,213	345,121	0	0	361,000	1,507,092
令和5年度	2,927,420	339,059	0	0	357,000	2,231,361
増▲減	▲714,207	6,062	0	0	4,000	▲724,269

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,631,642	1,635,924
	市債+一般財源	1,430,761	1,430,761
決算	事業費	1,620,120	1,555,369
	市債+一般財源	1,448,853	1,407,030

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,847,197	2,847,197	2,847,197
1,651,915	1,651,915	1,651,915

事業概要 (アクティビティ)	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
募集戸数	単位	目標	1,284	1,253	1,602	1,600	1,300	1,300
	戸	実績	1,284	1,253				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
応募戸数	単位	目標	10,398	9,415	10,882	10,882	8,710	8,710
	戸	実績	10,398	9,415				
事業目的	公営住宅法等に基づき、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。							
背景・課題	市営住宅（公営住宅及び改良住宅）の中長期的な保全計画に基づき修繕を実施する。また、入居者募集の実施、収納管理業務等を行い、管理の適正化を図る。市営住宅において、子育て世帯専用区分住宅を提供し、多世代居住の促進を図るとともに子育て支援を推進する。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
根拠・データ等	空家に対する入居者の募集 <募集業務実績> 元年度：1,355戸、2年度：1,321戸、3年度：1,284戸、4年度：1,253戸、5年度実績見込み：1,618戸 <応募件数実績> 元年度：12,405件、2年度：11,155件、3年度：10,398件、4年度：9,415件、5年度実績見込み：10,002戸							
事業スケジュール	令和6年4月：委託契約締結 令和6年4月～8月、10月～令和7年2月（年2回）：入居者募集（公表、受付、抽選会、審査等） 令和6年4月～令和7年3月（随時）：空家修繕、計画修繕（共用灯LED化改修、衛生設備改修等）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市営住宅入退去業務	236,921	231,860	5,061	募集戸数増による増
2	市営住宅計画修繕業務	828,292	847,660	▲19,368	修繕見込の減	
3	市営住宅空家修繕業務	1,148,000	1,847,900	▲699,900	修繕見込の減	
細事業合計		2,213,213	2,927,420	▲714,207		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小野 慶一	係長 廣沢 大輔	鈴木 祥子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策番号	27	施策番号	2
事業名称	市営住宅直接管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	148,146	0	1,262	74,012	0	72,872
令和5年度	144,512	0	1,262	77,411	0	65,839
増▲減	3,634	0	0	▲3,399	0	7,033

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	177,527	126,351	139,526	141,526	140,055
	市債＋一般財源	91,321	49,057	65,398	65,598	65,927
決算	事業費	151,524	111,007			
	市債＋一般財源	84,938	-23,786			

事業概要 (アクティビティ)	市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
管理戸数	単位	目標	31,396	31,272	31,174	30,954	30,954	30,954	30,954
	戸	実績	31,396	31,272					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
収納率	単位	目標	99.12	99.12	99.12	99.12	99.12	99.12	99.12
	%	実績	99.12	99.12					
事業目的	市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。								
背景・課題	市営住宅の入居者募集計画の作成、建物・設備等保全計画の作成、住宅・駐車場及び店舗等の収納管理、各種調整等を行う。								
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則								
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 元年度31,396戸、2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度31,272戸、5年度実績見込み31,174戸、6年度見込み30,954戸								
事業スケジュール	令和6年6月：住宅管理運営委員会に管理協力謝金の口座振替依頼し、3月までに順次支出 令和6年8月、令和7年2月（年2回）：入居者選考審議会の開催 令和6年4月～令和7年3月（随時）：各事業執行の調整、印刷物の発注、システムの保全 等								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理協力謝金	6,493	6,493	0	
2	入居者選考審議会業務	541	541	0		
3	市営住宅直接管理業務	18,826	15,124	3,702	弁護士への滞納者徴収委任実績の増	
4	住宅管理システム業務	40,942	50,986	▲10,044	システム改修の減	
5	市営住宅等財産管理業務	81,344	70,839	10,505	固定資産評価額増見込による借地料の増	

細事業(事業内訳)	6	指定管理者選定評価関連業務	0	529	▲529	事業完了による減
	細事業合計		148,146	144,512	3,634	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	小野 慶一	係長	廣沢 大輔	鈴木 祥子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	1	目	政策番号	27	施策番号	2
事業名称	借上型市営住宅費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,314,865	753,070	0	1,156,842	0	2,404,953
令和5年度	4,425,341	640,722	0	1,158,480	0	2,626,139
増▲減	▲110,476	112,348	0	▲1,638	0	▲221,186

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,325,394	4,301,128	4,436,106	4,368,741	4,367,516
	市債＋一般財源	2,744,363	2,634,658	2,652,286	2,617,321	2,618,121
決算	事業費	4,312,735	4,326,694			
	市債＋一般財源	2,726,306	2,633,513			

事業概要 (アクティビティ)	民間土地所有者等の建設した「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を市営住宅として借上げ、市営住宅ストック数を維持する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公営住宅使用料(借上型)調定額	単位	目標	1,166,751	1,162,074	1,158,480	1,158,480	1,158,480	1,158,480
	千円	実績	1,166,751	1,162,074				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公営住宅使用料(借上型)収納額	単位	目標	1,158,480	1,156,842	1,158,480	1,158,480	1,158,480	1,158,480
	千円	実績	1,158,480	1,156,842				
事業目的	民間土地所有者等の建設した、「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を市が市営住宅として借上げる。							
背景・課題	住宅に困窮する高齢者等に供給する。							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則							
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 30年度31,316戸、元年度31,396戸、2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度31,272戸、5年度実績見込み31,174戸、6年度見込み30,954戸 借上型市営住宅管理戸数推移 30年度3,977戸、元年度3,977戸、2年度3,977戸、3年度3,977戸、4年度3,977戸、5年度実績見込み3,977戸、6年度見込み3,977戸							
事業スケジュール	令和6年4月～令和7年3月(随時)：市と建物所有者との契約に基づき、毎月賃借料を支出							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	借上型公営住宅借上料	4,252,549	4,272,389	▲19,840	賃借料見直しによる減
2	借上料改訂業務	12,320	13,200	▲880	対象件数の減
3	再借上に伴う入居者契約業務	4,900	4,500	400	対象戸数の増
4	再借上に伴う緊急通報システム改修補助	25,800	129,600	▲103,800	申請見込の減
5	住宅返還業務	19,296	5,652	13,644	移転先及び返還住戸空家修繕の増

	細事業合計	4,314,865	4,425,341	▲110,476	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小野 慶一	廣沢 大輔	鈴木 祥子

事業計画書目次

[建築局]

11款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	市営住宅整備事業	8,114,187	5,104,197	5,673,543	3,782,241	2,440,644	1,321,956	○
	計	8,114,187	5,104,197	5,673,543	3,782,241	2,440,644	1,321,956	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	2 目	政策番号	27 施策番号	2
事業名称	市営住宅整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,114,187	2,957,750	0	52,240	4,614,000	490,197
令和5年度	5,673,543	1,839,062	0	52,240	3,068,000	714,241
増▲減	2,440,644	1,118,688	0	0	1,546,000	▲224,044

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,925,894	5,065,542	13,242,998	13,870,792	8,665,240
	市債＋一般財源	2,070,443	3,662,698	9,163,467	8,193,749	5,062,015
決算	事業費	2,449,648	4,561,840			
	市債＋一般財源	1,598,548	3,129,500			

事業概要 (アクティビティ) 「横浜市 市営住宅の再生に関する基本的な考え方」(平成30年策定)に基づき、建替えや、住戸改善による更なる長寿命化、PPP/PFI事業などの手法を総合的に判断し、事業費の平準化など財政負担の軽減を図りながら市営住宅の再生を進めます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
住戸改善事業、建替事業等の工事着手	単位	目標	230	482	378	600	504	330	650
	戸	実績	230	482					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
再生対象住宅の事業着手率	単位	目標	4.6	8.0	10.7	14.9	18.5	20.8	25.3
	%	実績	4.6	8.0					

事業目的 法定耐用年限の過半を経過した昭和56年以前に建設された直接建設型の市営住宅36住宅、約1万4千戸の市営住宅の再生を行います。再生にあたっては、財政負担の軽減を図ることに加え、子育て世帯から高齢者世帯まで多様な世帯が安心して生活できるバリアフリー対応や、住宅の高断熱化等による脱炭素社会の実現に寄与することなどが求められています。

背景・課題 昭和40年代に郊外部の大規模な住宅を中心に、年間1千戸を超える市営住宅を供給してきました。そのため、それらの住宅が一定期間に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなり、建替え等による財政負担や仮移転対策等が一時期に集中することとなります。

根拠法令・方針決裁等 公営住宅法、住宅地区改良法 住戸改善事業各住宅・建替事業各住宅方針決裁あり

根拠・データ等 「横浜市 市営住宅の再生に関する基本的な考え方」(平成30年4月策定)

事業スケジュール ※住戸改善または建替えの工事予定を記載
 ①住戸改善事業
 6年度：ひかりが丘住宅(7期320戸：～6年度完了※5年度着手済、8期290戸：～7年度完了予定)、川辺町住宅B棟(91戸：～7年度完了予定)
 7年度：ひかりが丘住宅(9期320戸：～8年度完了予定)
 8年度：ひかりが丘住宅(10期330戸：～9年度完了予定)、川辺町住宅A棟(149戸：～10年度完了予定)
 ②建替事業
 6年度：瀬戸橋住宅(178戸：4～6年度完了予定※4年度着手済)、中村町住宅(58戸：～6年度完了予定※5年度着手済)、さかえ住宅(175戸：～9年度完了予定)、尾張屋橋住宅(45戸：～7年度完了予定)
 7年度：洋光台住宅(A街区80戸：～8年度完了予定)、六浦住宅(104戸：～9年度完了予定)

事業開始年度 平成30年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	住戸改善事業(ひかりが丘住宅等)	2,856,881	2,543,303	313,578	工事進捗に伴う出来高の増
2	建替事業(瀬戸橋住宅等)	5,204,180	3,045,880	2,158,300	工事進捗に伴う出来高の増
3	野庭住宅及び野庭団地の再生	32,713	62,793	▲30,080	委託費の減
4	市営住宅再生検討	8,846	0	8,846	委託費の増
5	用地管理費等	11,567	21,567	▲10,000	委託費の減

	細事業合計	8,114,187	5,673,543	2,440,644	
--	-------	-----------	-----------	-----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小林 達	永田 祐介	端坂 優里

事業計画書目次

[建築局]

11款2項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	住宅セーフティネット構築事業	1,340,988	791,042	1,231,465	739,154	109,523	51,888	
	計	1,340,988	791,042	1,231,465	739,154	109,523	51,888	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	3 目	政策番号	27 施策番号
事業名称	住宅セーフティネット構築事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,340,988	549,946	0	0	0	791,042
令和5年度	1,231,465	492,311	0	0	0	739,154
増▲減	109,523	57,635	0	0	0	51,888

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,626,334	1,269,790	1,462,541	1,292,916	1,292,916
	市債＋一般財源	978,342	778,052	852,944	770,744	770,744
決算	事業費	1,226,917	1,245,957			
	市債＋一般財源	782,184	803,456			

事業概要 (アクティビティ)	優良賃貸住宅については、子育て世帯や高齢者の安定した居住の確保を目的として、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行います。また、優良賃貸住宅のうち、高齢者向け地域優良賃貸住宅については、認定事業者に対し整備費の一部を補助します。セーフティネット制度については、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）の登録制度、セーフティネット住宅への経済的支援、及び住宅確保要配慮者への居住支援を行います。							
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数及び高齢者向け優良賃貸住宅の管理戸数	単位	目標	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,650	3,700
	戸	実績	2,675	2,912					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	単位	目標	3.6	3.6	3.7	3.8	3.8	3.9	4.0
	%	実績	3.6	3.7					

事業目的	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者が増加・多様化していることを踏まえ、民間賃貸住宅や公的賃貸住宅の活用など、公民連携による住まいの確保の推進とあわせて、横浜市居住支援協議会を核とした入居から退去までの切れ目のない支援を充実することで、住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実を図ります。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	新型コロナウイルス感染拡大の影響等による収入減少等により経済的な困難を抱える世帯や、子育て世帯、高齢者、障害者、外国人等、住宅の確保にお困りの方に対し、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネット構築事業をより一層推進していく必要があります。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 等
------------	-----------------------------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者世帯・夫婦のみ高齢者世帯数の推計【国勢調査（総務省）、横浜市将来人口推計（2015（平成27）年基準時点、横浜市政策局）】 ＜実績推移＞令和2年度：395,403戸、令和7年度：419,921戸（見込）、令和12年度：449,487戸（見込） ・子育て世帯数の推移【国勢調査（総務省）】 ＜実績推移＞平成17年度：28,046戸（7.9%）、平成22年度：33,419戸（9.3%）、平成27年度：32,535戸（9.2%） ○高齢者向け優良賃貸住宅 ＜空室率推移＞令和元年度：2.0%、2年度：1.3%、3年度：2.4%、4年度：3.4%、5年度：2.6%（見込） ○家賃補助付きセーフティネット住宅 ＜補助対象入居者の属性＞高齢者：68.8% 子育て世帯：6.3% その他：24.9%（令和4年度末時点） ○居住支援協議会 ＜相談窓口件数＞令和元年度：284件、令和2年度：445件、令和3年度：1,167件 令和4年度：2,003件
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<p>ヨコハマ・りぶいん事業：全住戸管理終了を迎える令和6年度まで家賃減額補助を実施。</p> <p>高齢者向け優良賃貸住宅事業：管理開始後20年間家賃減額補助を実施。</p> <p>令和4年度に選定した住宅の一部に対し整備費補助を実施。</p> <p>子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業：平成29年度までに認定した住宅に対し家賃減額補助を実施。</p> <p>住宅セーフティネット事業：通年、家賃減額補助等を実施（戸あたり480万円まで）。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	昭和61年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	ヨコハマ・りぶいん事業	3,500	15,156
2	高齢者向け優良賃貸住宅事業	1,138,881	1,015,178	123,703	補助対象事業費の増(補助戸数の増による)
3	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業	100,735	109,793	▲9,058	補助対象事業費の減(補助戸数の減による)
4	住宅セーフティネット事業	97,872	91,338	6,534	補助対象事業費の増(補助戸数の増による)

	細事業合計	1,340,988	1,231,465	109,523	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 啓介	安藤 準也	畷川 愛美

事業計画書目次

[建築局]

11款2項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	マンション関連支援事業	32,663	15,015	29,370	14,639	3,293	376	
2	民間住宅関連支援事業	2,944	1,620	3,091	1,701	△ 147	△ 81	
3	住宅施策推進事業	421,452	242,860	129,341	76,878	292,111	165,982	○
4	よこはま防災力向上マンション認定事業	2,590	2,590	2,590	2,590	0	0	
5	住まいに関する相談・情報提供事業	19,502	11,177	40,300	22,170	△ 20,798	△ 10,993	
6	サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,707	1,707	1,586	1,586	121	121	
7	郊外住宅地再生支援事業	16,276	△ 10,437	17,928	△ 9,484	△ 1,652	△ 953	
8	団地総合再生支援事業	17,176	9,808	17,607	10,261	△ 431	△ 453	○
9	省エネ住宅普及促進事業	30,225	28,225	23,585	22,585	6,640	5,640	○
	計	544,535	302,565	265,398	142,926	279,137	159,639	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	4	目	政策番号	27	施策番号	3
事業名称	マンション関連支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	32,663	17,531	0	117	0	15,015
令和5年度	29,370	14,653	0	78	0	14,639
増▲減	3,293	2,878	0	39	0	376

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	38,048	36,392	32,663	32,663	32,663
	市債＋一般財源	15,483	14,724	15,015	15,015	15,015
決算	事業費	27,901	26,789			
	市債＋一般財源	10,394	12,276			

事業概要 (アクティビティ)	<p>マンション管理組合への専門家の派遣をはじめ、日常管理から再生活動までの段階に応じて管理組合に対し切れ目ない支援を行います。また、マンション管理適正化法の改正を踏まえ策定した「横浜市マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの実態把握の手法を検討するとともに、要支援マンションへの支援の充実を図るなど、管理適正化を推進します。</p> <p>また、今後の高経年のマンションの増加に備え、管理組合に対し再生に向けた検討に対する支援や設計費等のモデル的な補助によりマンションの再生の円滑化を推進します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
マンション管理組合支援の件数	単位	目標	130	179	158	158	137	137
	件	実績	134	136				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
管理計画認定制度の認定件数	単位	目標	-	10	20	30	40	50
	棟	実績	-	17				
事業目的	<p>マンションが適切に維持管理されない場合、防災や景観、治安等の観点で周辺地域に与える影響が大きいため、管理組合が適切な維持管理と円滑な再生検討に取り組めるように支援する必要があります。また、マンション管理適正化法及びマンション建替え円滑化法が令和2年6月に改正され、適正な管理組合活動に向けた自治体の役割強化や、建替えの際の容積率緩和の対象拡大、敷地売却制度の対象拡大等が規定されたことから、積極的に施策を講じていくことが求められています。</p> <p>日常の維持管理から再生活動まで、管理組合等の活動段階に応じて切れ目なく支援を行うことにより、管理組合による適正な管理や良好な住環境の整備を推進します。</p>							
背景・課題	<p>マンションは市内の居住のある住宅の約1/4を占めており、市民の主要な居住形態となっています。</p> <p>市内の築40年以上のマンションは、令和2年度時点で約6万4千戸あり、30年後の令和32年度には約34万戸に増える見込みです。また、マンション居住者における、世帯主が65歳以上の割合は約38%となっており、高齢化も進行しています。また、マンションの管理運営においては、管理組合の役員のみならず不足や居住者の管理運営に対する無関心、管理規約や長期修繕計画の未作成・未更新、修繕積立金の不足等の課題も見られます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、横浜市マンション管理適正化推進計画、横浜市マンション専門家派遣事業要綱、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネーター支援事業制度要綱、横浜市マンション再生支援事業制度要綱、横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業制度要綱、横浜市マンション長期修繕計画作成促進モデル事業実施要綱、横浜市マンション建替促進事業制度要綱、横浜市管理計画認定制度要綱、横浜市手数料条例</p>							
根拠・データ等	<p>○市内の居住のある住宅数における共同建（分譲マンション数）の割合【住宅・土地統計調査（平成30年実施）】 約39.2万戸/164.9万戸（約24%）</p> <p>○市内の世帯主における65歳以上の割合【住宅・土地統計調査（平成30年実施）】 150,200世帯/399,600世帯（約38%）</p> <p>○市内の非木造・6戸以上のマンション数【横浜市マンション基礎調査（令和元年度実施）】 9,585棟（439,382戸）</p> <p>○要支援マンション数【横浜市マンション管理組合実態把握調査（令和元年度開始）】 ＜実績推移（累計）＞元年度176件、2年度265件、3年度288件、4年度335件 ※区分所有法改正の昭和58年以前に建築され、かつ6戸以上・非木造の市内分譲マンション1,424件が調査対象</p>							
事業スケジュール	<p>平成15年度：アドバイザー派遣事業開始 平成16年度：マンション再生支援事業開始 平成18年度：マンション建替促進事業開始 平成20年度：マンション・バリアフリー化等支援事業開始 平成26年度：コーディネーター支援事業開始 平成30年度：管理組合活動活性化支援事業開始 令和2年度：マンション管理適正化法 マンション建替え円滑化法改（令和4年4月施行） 令和4年度：横浜市マンション管理適正化推進計画策定、管理計画認定制度開始、長期修繕計画作成促進モデル事業開始、サポートネット活用事業開始</p>							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	マンション専門家派遣事業	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■
2	マンション管理適正化事業	4,500	2,000	2,500	事業拡充に伴う増
3	マンション長期修繕計画作成促進モデル事業	1,400	600	800	相談実績に伴う増

細事業(事業内訳)	4	マンション・団地再生 コーディネート支援事業	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	
	5	マンション再生支援事業	1,500	1,200	300	支援件数、要再生検討マンションの増による増
	6	マンション建替促進事業	8,200	8,640	▲440	事業の進捗による減
	7	マンション管理組合 サポートセンター事業	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	相談窓口業務（住宅政策課）の業務移管に伴う増
	8	マンション登録制度	138	285	▲147	実績に伴う減
	9	マンション・バリアフリー化等 支援事業	2,000	2,400	▲400	実績に伴う減
	10	その他事務費	337	347	▲10	事業の精査による減
	細事業合計		32,663	29,370	3,293	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米満 東一郎	吉澤 健太	米田 佳恵

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	4 目	政策番号	27 施策番号	2
事業名称	民間住宅関連支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,944	1,324	0	0	0	1,620
令和5年度	3,091	1,390	0	0	0	1,701
増▲減	▲147	▲66	0	0	0	▲81

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,293	3,293
	市債+一般財源	1,812	1,812
決算	事業費	2,991	3,136
	市債+一般財源	1,725	1,725

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,091	3,091	3,091
1,701	1,701	1,701

事業概要 (アクティビティ)	①高齢者住替え促進事業 高齢者の円滑な住替えを支援するため、住宅施策と福祉施策の連携のもと、高齢者向け住宅や施設の情報など総合的な相談窓口を運営するとともに、高齢者がより身近な場所で相談できるよう、市民利用施設等への出張相談を実施します。 ②地域子育て応援マンション認定事業 住宅の広さや遮音性、バリアフリー等の住宅性能を満たし、保育所などの地域向け子育て支援施設を併設したマンションを、「地域子育て応援マンション」として認定します。(こども青少年局との共管事業)							
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
出前講座の開催回数	単位	目標	-	-	8	8	8	8	8
	回	実績	2	8					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談窓口における相談件数	単位	目標	500	500	600	720	720	720	720
	件	実績	646	1,101					

事業目的	①高齢者住替え促進事業 高齢者の様々な住まいに関する相談に対応し、円滑な住み替えにつなげるため住み替え等のアドバイスや高齢者向けの住宅、施設の情報提供を行います。 ②地域子育て応援マンション認定事業 ゆとりのある広さや遮音性など、子育てに適した住宅性能を満たし、子育て支援施設を併設した住宅を認定することで良質な住まいの供給を促進します。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	①高齢者住替え促進事業 近年、高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、同時に高齢者の住まいへの関心は高まっています。相談件数も年々増加し、相談内容も多様化しています。 ②地域子育て応援マンション認定事業 子育て世帯が地域の中で安心して暮らしていくために、住宅の広さに加えて、身近なところで利用できる保育所や子育て支援施設、公園、学校等の公共施設など、住環境の向上が求められています。また、地域子育て支援拠点※における相談件数が5年間で約1.6倍に増加するなど、子育て支援のニーズが高まっています。 ※就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱、横浜市住生活基本計画(平成30年2月改定)
------------	---------------------------------------------------------------

根拠・データ等	・単身高齢者世帯・夫婦のみ高齢者世帯数の推計 【国勢調査(総務省)、横浜市将来人口推計(2015(平成27)年基準時点、横浜市政策局)】 令和2年度：395,403戸、令和7年度：419,921戸(見込)、令和12年度：449,487戸(見込) ・子育て世帯数の推移【国勢調査(平成27年時点)】 平成17年：352,822世帯、平成27年：354,041世帯 ・地域子育て支援拠点における相談件数【第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画】 平成26年：49,462件、平成30年：77,446件
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	通年
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 高齢者住替え促進事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	委託内容見直しによる減
	2 地域子育て応援マンション	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	細事業合計	2,944	3,091	▲147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 啓介	係長 大橋 朱美	篠原 陽子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	4 目	政策番号	27 施策番号	4
事業名称	住宅施策推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	421,452	174,825	0	3,767	0	242,860
令和5年度	129,341	48,700	0	3,763	0	76,878
増▲減	292,111	126,125	0	4	0	165,982

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	33,480	24,241
	市債+一般財源	19,730	13,731
決算	事業費	21,421	14,388
	市債+一般財源	12,216	9,539

令和7年度	令和8年度	令和9年度
237,237	239,251	239,251
139,487	141,501	141,501

事業概要 (アクティビティ)	<p>①総合的な空家等対策の推進 空家化の予防に向けた取組や空家の流通・活用促進に向けた取組等、総合的な空家等対策を推進します。</p> <p>②災害時対応住宅施策 応急仮設住宅建設における災害時の住宅政策に関するマニュアルの整備、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を行います。</p> <p>③子育て世代定住促進事業 子育て世代が行う最高レベルの断熱性能を備えた省エネ住宅等への住替えに要する費用の一部を補助する、「省エネ住宅住替え補助」を実施します。</p>							
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市省エネ住宅住替え補助補助件数	単位	目標	-	-	100	350	350	350	350
	件	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市省エネ住宅住替え補助を利用して市外から転入してきた人数	単位	目標	-	-	130	450	450	450	450
	人	実績	-	-					

事業目的	住まいや住環境の安全・安心や魅力をさらに高め、子育て世代をはじめとした、一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまちの実現を目指します。
------	--------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	<p>①空家予備軍となる一戸建てに住む高齢者のみ世帯は増加傾向にあり、今後さらなる空家の増加が懸念されます。そのため、令和5年度に改定した空家等対策計画に基づき、総合的な空家等対策をさらに加速させていく必要があります。</p> <p>②災害時対応住宅施策では、引き続き平時において、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を実施し、応急仮設住宅等の供与の準備を進めることにより、救助実施市として、発災時の住まいに関する支援の円滑化に繋がります。</p> <p>③人口減少や少子高齢化の進展、「横浜市温暖化対策実行計画」の改定などがあります。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	住生活基本法、地方自治法第138条の4、横浜市住宅政策審議会条例、空家等対策の推進に関する特別措置法、令和元年8月方針決裁（空家）、災害救助法、災害対策基本法、公営住宅法、令和元年12月方針決裁（災害）、横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱、高齢者の居住の安定確保に関する法律
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	<p>①市内の空家等の状況（住宅・土地統計調査） ・一戸建てのその他の空家数の推移：H20 15,970戸、H25 20,760戸、H30 20,200戸 ・一戸建てに住む高齢者のみ世帯比率の推移：H20年 24.8%、H25年 26.8%、H30年 30.2%</p> <p>②市外転出者・市内転入者意識調査結果（令和4年度 横浜市政策局） 『子育て世帯の転出したきっかけ』のうち、「住宅の購入のため」が20%、「住まいが手狭になったため」が6%と、「住宅関係」が全体の1/4超。『子育て世帯の転出先を選んだ理由』は、「家賃や住宅価格が手ごろだから」が2位。</p>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：「横浜市空家等対策計画」改定 令和6年度以降：省エネ住宅住替え補助の本格実施 令和7年度：第8次横浜市住宅政策審議会（横浜市住生活マスタープラン改定）に向けた検討
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成7年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総合的な空家等対策の推進	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■
2	災害時対応住宅施策	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	調査内容の変更による減
3	子育て世代定住促進事業	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	補助事業拡充による増

	細事業合計	421,452	129,341	292,111	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小林 和広	林 隆一	齋藤 晶子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	4 目	政策番号	35 施策番号	2
事業名称	よこはま防災力向上マンション認定事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,590	0	0	0	0	2,590
令和5年度	2,590	0	0	0	0	2,590
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,000	2,750	4,590	4,590	4,590
	市債＋一般財源	1,000	2,750	4,590	4,590	4,590
決算	事業費	440	2,199			
	市債＋一般財源	440	2,199			

事業概要 (アクティビティ)
災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定します(令和4年2月：よこはま防災力向上マンション認定制度創設)。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
よこはま防災力向上マンション認定件数	単位	目標	—	20	40	60	70	80	90
	件/年度	実績	—	18					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
防災力の向上が図られたマンション住民世帯数	単位	目標	—	6,700	13,400	20,100	23,450	26,800	30,150
	世帯数/年度	実績	なし	6,036					

事業目的
近年、台風や豪雨などの風水害が激甚化・頻発化し、市内に多数存在するマンションにおいても風水害をはじめとする災害リスクへの対応を図ることが重要です。そのため防災対策を実施しているマンションを認定するとともに、認定を取得しようとする管理組合等に対し専門家団体等を派遣し、マンションの防災の取組を支援することで、災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

背景・課題
本制度創設の背景として、令和元年の台風第19号の影響を受けて、首都圏の高層マンションにおいて、浸水により、電気や水道、エレベーターが停止するなど、居住の継続が困難となる被害が発生したことを契機としています。横浜市内では、全住宅数の約6割をマンションが占めており、市内を流れているいくつもの河川の流域で、浸水が想定されるエリアも多く、同様の被害が懸念されています。

根拠法令・方針決裁等
よこはま防災力向上マンション認定制度要綱

根拠・データ等
建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン(国土交通省 経済産業省 令和2年6月)
よこはま防災力向上マンション認定制度 浸水対策の手引き(横浜市 建築局 令和5年7月)
横浜市内の全住宅戸数に占めるマンションの割合【住宅・土地統計調査】：約6割 ※全国平均約4割
横浜市内のマンション居住世帯数に占める防災力の向上が図られたマンション住民世帯数の割合(令和9年度末)：約7.6%(市内の居住世帯のあるマンション392,000世帯【住宅・土地統計調査(平成30年)】)

事業スケジュール
・事前協議対応(通年)
・マンション防災アドバイザー派遣(通年)
・認定(年2回程度)
・防災マニュアル作成手引き等作成業務委託(通年)

事業開始年度
令和2年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	よこはま防災力向上マンション認定事業		2,590	2,590	0
	細事業合計		2,590	2,590	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 石津 啓介	係長 大橋 朱美	末廣 大樹
-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	4 目	政策番号	27 施策番号	3
事業名称	住まいに関する相談・情報提供事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,502	8,325	0	0	0	11,177
令和5年度	40,300	18,130	0	0	0	22,170
増▲減	▲20,798	▲9,805	0	0	0	▲10,993

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	42,382	42,382
	市債＋一般財源	23,337	23,337
決算	事業費	42,353	40,512
	市債＋一般財源	23,358	22,363

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	住まいに関する総合的な相談が、市民の身近な場所で受けられるよう、住宅関係の団体や民間事業者と連携・協力しながら、横浜市「住まいの相談窓口」を実施します。また、本市の住宅施策や関連する住情報、住宅設備等の情報を提供します。							
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
展示コーナー数	単位	目標	8	8	8	8	0	0	0
	箇所	実績	8	8					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
来場者数	単位	目標	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	0
	人	実績	71,080	100,198					

事業目的	住まいに関するニーズが多様化する中で、市民からの住宅の防犯対策、耐震性の向上、バリアフリー化への改修、省エネ住宅化、マンションの管理等の相談などに対して、適切に対応していく必要があります。本事業は、各取組を通して、市民の住まいに関する不安を解消するとともに、住情報の提供を通じて、住生活への関心の向上や住宅の品質向上などを目的としています。高齢者や障害者にやさしい住まいづくりやリフォームなどについて、「住まい」の実例を実際に「見て」「触れて」「感じる」という体験を通して市民の住生活への関心を高めていくこと、また、住まいづくりの工夫など住情報の提供を広く進めることにより、住宅に品質向上、住宅関連知識の普及を図ることを目的としています。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	住まいづくり体験館は、開設当初から、展示を通じて「やさしさ」「快適さ」「使いやすさ」が学べる施設として稼働しています。
-------	-------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	住まいの相談推進事業実施要領
------------	----------------

根拠・データ等	横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）（令和4年10月改定）
---------	--------------------------------------

事業スケジュール	・人にやさしい住まいづくり体験館での展示・体験（通年）
事業開始年度	昭和61年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	住まいの相談推進事業	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■
2	人にやさしい住まいづくり体験館活用事業	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	■■■■■■■■■	事業見直しによる減
細事業合計		19,502	40,300	▲20,798	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小林 和広	西村 友宏	毛利 麻衣子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	11	款	2	項	4	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	サービス付き高齢者向け住宅登録事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,707	0	0	0	0	1,707
令和5年度	1,586	0	0	0	0	1,586
増▲減	121	0	0	0	0	121

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,558	1,671
	市債＋一般財源	1,558	1,671
決算	事業費	1,798	1,761
	市債＋一般財源	1,798	1,761

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,319	1,755	1,755
1,319	1,755	1,755

事業概要 (アクティビティ)	「サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された制度で、高齢者にふさわしいバリアフリー構造等のハード面と、安心できる見守りサービス等を備えた住宅です。							
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
登録、変更、更新申請件数	単位	目標	105	84	84	85	73	91	95
	件	実績	94	92					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	単位	目標	3.6	3.6	3.7	3.8	3.8	3.9	4.0
	%	実績	3.6	3.7					

事業目的	<p>【事業の目的】</p> <p>サ高住の登録事務については、都道府県、政令市、中核市が行うこととなっており、指定登録機関に委託することで効率的に登録業務を行っています。加えて、サ高住の適正な運営について登録事業者に指導するため、事業登録から5年ごとに登録の更新を迎える住宅と、新規に事業を開始する住宅を主な対象とした立入検査を、共管である健康福祉局と実施しています。</p> <p>【必要性】</p> <p>少子高齢化の進行に伴い、2040(令和22)年には3人に1人が65才以上の高齢者になると推計されていることから、身体機能や生活環境などの高齢者の状況に応じた住まいや施設の充実が必要です。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	少子高齢化の進行に伴い、2040(令和22)年には3人に1人が65才以上の高齢者になると推計されている。
-------	------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律
------------	-------------------

根拠・データ等	<p>横浜市住生活基本計画（令和4年10月改定）</p> <p>・高齢者人口（65才以上）（将来人口推計）</p> <p>令和2年度：946,678人、令和22年度：1,217,495人</p>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	立入検査については、工事完了時、入居開始後1年以内、登録更新までの中間期及び5年ごとの更新時に加え、必要に応じて適宜行う。
----------	---------------------------------------------------------------

事業開始年度	平成23年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,707	1,586	121
細事業合計		1,707	1,586	121	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 啓介	係長 安藤 準也	末廣 大樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	4 目	政策番号	26 施策番号	2
事業名称	郊外住宅地再生支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,276	2,879	0	23,834	0	-10,437
令和5年度	17,928	3,578	0	23,834	0	-9,484
増▲減	▲1,652	▲699	0	0	0	▲953

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	34,679	19,625	16,276	16,276	16,276
	市債+一般財源	5,220	-7,111	-10,437	-10,437	-10,437
決算	事業費	29,265	19,512			
	市債+一般財源	1,512	-7,372			

事業概要 (アクティビティ)
SDGs 未来都市・横浜、ゼロ・カーボン横浜の実現に向け、4つの地域において産学公民の様々な主体との連携や特色を活かした取組を推進するとともに、取組の成果をJR根岸線沿線南部エリアなど、他の郊外住宅地にも展開します。
(4つの地域：東急田園都市線沿線地域、緑区十日市場町周辺地域、相鉄いずみ野線沿線地域、磯子区洋光台周辺地域)

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
持続可能な郊外住宅地の取組数	単位	目標	4	4	4	4	5	5	5
	地区	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象エリアの主な鉄道駅の乗降客数	単位	目標	-	-	233,000	237,000	241,000	245,000	249,000
	人	実績	200,648	216,068					

事業目的
地域住民や鉄道事業者、UR都市機構、大学や民間企業等、多様な主体と連携した取組を通じて、少子高齢化の進展、住宅の老朽化や空家の増加への対応、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」を実現できる郊外住宅地への転換など、持続可能な魅力あるまちづくりを進めます。

背景・課題
郊外部には、市民の約2/3にあたる255万人（107万世帯）が居住しています。郊外住宅地では、駅周辺の利便性のほか、都心部にはない豊富な緑やオープンスペースなどの魅力を有していますが、人口減少や急速な高齢化、建物の高経年化が進行しており、買い物や福祉・子育て支援サービスの充実、多世代コミュニティ形成、働き方の多様化を踏まえた働く場の整備などが課題となっています。

根拠法令・方針決裁等
横浜市と東急株式会社との「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定書、横浜市緑区十日市場町周辺地域における持続可能な住宅地モデルプロジェクト事業実施協定書、横浜市緑区十日市場町周辺地域における持続可能な住宅地推進プロジェクト22街区事業実施協定書、横浜市と相鉄ホールディングス株式会社との相鉄いずみ野線沿線における「次代のまちづくり」の推進に係る包括連携協定書、横浜市と独立行政法人都市再生機構との「次世代に引き継ぐまちづくりモデルプロジェクト」の推進に係る包括連携協定書、JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討に関する協定、横浜市環境配慮型住宅及び持続可能な住宅地整備事業者選定委員会条例、横浜市SDGs未来都市計画、横浜市地球温暖化対策実行計画

根拠・データ等
持続可能な住宅地推進プロジェクト4地域の人口と高齢化率
① 東急田園都市線沿線地域：＜人口＞15,694人 ＜高齢化率＞20.2% ※美しが丘1丁目・2丁目・3丁目の集計（出典）なるほどあおば2022データで見る青葉区
② 磯子区洋光台周辺地区：＜人口＞23,824人 ＜高齢化率＞31.77% ※県営日野団地敷地除く（出典）いそごポケット～磯子区統計白書～令和4年度版
③ 相鉄いずみ野線沿線地域：＜人口＞152,172人（旭区）243,992人 ＜高齢化率＞（泉区）28.8%（旭区）29.6%（出典）横浜市統計情報（令和4年9月30日現在）
④ 緑区十日市場町周辺地域：＜人口＞20,090人 ＜高齢化率＞26.41% ※十日市場町、新治町、長津田みなみ台6・7丁目の一部の集計（出典）横浜市統計情報（令和4年9月30日現在）

事業スケジュール
持続可能な住宅地推進プロジェクト
① 東急田園都市線沿線地域：平成24年度開始（協定締結期間：平成24～29年度、平成30～令和3年度、令和4～8年度）
② 磯子区洋光台周辺地区：平成24年度開始（協定締結期間：平成22～24年度、25～27年度、28～30年度、平成31年度～）
③ 相鉄いずみ野線沿線地域：平成25年度開始（協定締結期間：平成25～27年度、28～30年度、令和元～4年度、令和5～7年度）
④ 緑区十日市場町周辺地域：平成25年度開始（協定締結期間：【20、21街区】平成28～令和48年度）
【22街区】入居開始日から5年間）
JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討
令和4年度開始（協定締結期間：令和4～7年度）

事業開始年度 平成24年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	持続可能な住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線)	5,000	0
2	持続可能な住宅地推進プロジェクト(十日市場町)	3,893	13,945	▲10,052	事業の精査による減(令和5年度は4地区の合算)
3	持続可能な住宅地推進プロジェクト(相鉄いずみ野線沿線)	2,500	0	2,500	細事業の整理を行ったため

細事業(事業内訳)	4	持続可能な住宅地推進プロジェクト(洋光台)	1,000	0	1,000	細事業の整理を行ったため
	5	JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり検討	3,000	3,000	0	
	6	その他事務費	883	983	▲100	事業完了による減
	細事業合計		16,276	17,928	▲1,652	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	米満 東一郎	係長	吉澤 健太	米田 佳恵

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	4 目	政策番号	27 施策番号 1
事業名称	団地総合再生支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,176	7,368	0	0	0	9,808
令和5年度	17,607	7,346	0	0	0	10,261
増▲減	▲431	22	0	0	0	▲453

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,693	16,355	17,176	17,176	17,176
	市債+一般財源	14,903	9,603	9,808	9,808	9,808
決算	事業費	10,020	10,345			
	市債+一般財源	3,923	5,863			

事業概要 (アクティビティ)
 居住者の高齢化やコミュニティの希薄化、建物の老朽化や空き室の増加などの課題に対して、地域住民等の関係者や区・企業・大学・NPO等と連携を図りながら福祉やまちづくりなど総合的な視点で大規模団地等の再生に取り組みます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
大規模団地等の再生支援の件数	単位	目標	9	11	11	12	12	12	12
	件	実績	6	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援を通じた団地の魅力向上・将来検討に向けたワーキング・取組の回数	単位	目標	-	-	27	30	30	30	30
	回	実績	26	25					

事業目的
 郊外の住宅団地では、建物の老朽化、高齢化に伴う地域コミュニティの担い手不足、店舗などの生活を支援する機能や交通利便性の低下などハードとソフトの両面での課題が顕在化してきています。また、大規模な住宅団地は、一つの街に匹敵するほどの規模があるため、団地が活力を失ってしまった場合には、周辺地域にも影響を及ぼすことも考えられます。さらに、規模の大きさから意思決定にも時間を要するため、先行的な支援が必要になります。
 そこで、市内大規模団地（64団地（分譲28団地・賃貸36団地））等を対象に、住民が団地の将来を考え、行動していく機運を高め、具体的な検討や取組を開始して、ハードとソフトの両面での総合的な課題解決を図ることを目的に、コーディネーターの派遣や、企業・大学・NPO等の活用等による団地再生の支援を行います。

背景・課題
 郊外部には、市民の約2/3にあたる255万人（107万世帯）が居住しています。郊外住宅地では、駅周辺の利便性のほか、都心部にはない豊富な緑やオープンスペースなどの魅力を有していますが、人口減少や急速な高齢化、建物の高経年化が進行しており、買い物や福祉・子育て支援サービスの充実、多世代コミュニティ形成、働き方の多様化を踏まえた働く場の整備などが課題となっています。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市団地再生ビジョン策定等支援事業実施要綱、よこはま団地サポーター制度実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネート支援事業制度要綱、「よこはま団地再生コンソーシアム」に関する協定書

根拠・データ等
 大規模団地数（500戸以上かつ築40年以上）
 <分譲>28団地 <賃貸>36団地 <計>64団地

事業スケジュール
 平成25年度：団地再生支援モデル事業開始
 平成28年度：よこはま団地再生コンソーシアム設立
 令和元年度：団地総合再生支援事業のモデル支援を開始
 令和4年度：団地総合再生支援事業の本格実施（横浜市団地再生ビジョン策定等支援事業、よこはま団地サポーター制度）

事業開始年度
 平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	団地総合再生支援事業	16,425	16,776	▲351	調査等の完了に伴う減
	2	その他事務費	751	831	▲80	事業の精査による減
細事業合計		17,176	17,607	▲431		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 米満 東一郎 係長 吉澤 健太 米田 佳恵

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	11 款	2 項	4 目	政策番号	18 施策番号	3
事業名称	省エネ住宅普及促進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,225	0	0	2,000	0	28,225
令和5年度	23,585	0	0	1,000	0	22,585
増▲減	6,640	0	0	1,000	0	5,640

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	47,750	64,275	23,585	23,585	23,585
	市債＋一般財源	47,000	61,025	22,585	22,585	22,585
決算	事業費	44,687	48,466			
	市債＋一般財源	43,938	48,343			

事業概要 (アクティビティ)	住宅の脱炭素化に向けて、多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発や、設計・施工者の技術力向上への支援などにより、「健康」「快適」「経済性」を兼ね備えた「省エネ性能のより高い住宅」※の普及を促進します。 ※最高レベルの断熱性能(等級6、7)や気密性能を備えた住宅							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
省エネ性能のより高い住宅のメリットを認知した人の数	単位	目標	-	-	5,000	15,000	15,000	15,000
	人	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新築住宅における省エネ性能のより高い住宅のメリットを認知した人のうち等級6.7を選択した人の	単位	目標	-	-	-	25	25	25
	%	実績	-	-				
事業目的	本市において、CO2排出量割合が最も多い家庭部門の排出量削減の取組として、高い断熱、気密性能と高効率設備による住宅の省エネ化及び再生可能エネルギーの導入促進が急務となっています。 このため、家庭部門の温室効果ガス排出量削減に寄与する「省エネ性能のより高い住宅」が当たり前となるよう、市民一人ひとりの意識醸成を図り、行動変容を促します。							
背景・課題	2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、本市においても、地球温暖化対策の推進並びに市内経済の循環及び持続可能な発展を図り、脱炭素社会の形成を推進するため、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」が制定されました。また、地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出削減目標として2030年度に50%を掲げています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度要綱 よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム規約・会則 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)：21%(2021年度時点) 本市の家庭部門の二酸化炭素排出量割合：27.7%(2021年末時点) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：省エネ住宅相談員登録制度(令和5年度終了) 平成26年度：住まいのエコリノベーション補助制度(令和3年度終了) 平成28年度：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助制度(令和2年度終了) 令和4年度：よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムの設立、省エネ住宅補助制度(令和4年度限り) 令和5年度：よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度の創設 令和6年度以降：省エネ性能のより高い住宅のモデル街区の創出に向けた検討 							
事業開始年度	平成24年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	多様な主体と連携したコンソーシアムによる普及啓発の推進	■■■■■■■■	■■■■■■■■
2	設計・施工の事業者登録・公表制度	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	事業者登録数の増加による増
3	自治会・町内会館の省エネ化事例を活用した普及啓発の推進	0	1,055	▲1,055	市民局所管事業へ統合
4	補助により創出した断熱等級6、7のモデル住宅の活用による普及啓発の推進	0	5,815	▲5,815	データ取得終了に伴う減

細事業(事業内訳)	5	省エネ性能のより高い住宅のモデル街区の創出・活用した普及啓発	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	新規事業による増
	細事業合計		30,225	23,585	6,640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	小林 和広	係長	林 隆一	杉江 知樹